

## 所管事項調査に関する資料

【目次】	【ページ】
1 商工部の概要について……………	1
(1) 機構表……………	1
(2) 分掌事務……………	2
2 長崎市の商工業の概況について……………	3
3 クレインハーバー長崎ビルへの企業誘致について……………	23
4 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）について……………	24
5 指定管理者の更新の方針（市民生活プラザ）について……………	28
6 がんばらんば長崎市応援寄附推進費に係る決算見込みについて…	33
7 中央卸売市場の概要について……………	34
【参考】 令和元年度 商工部の主な事業……………	38

商 工 部

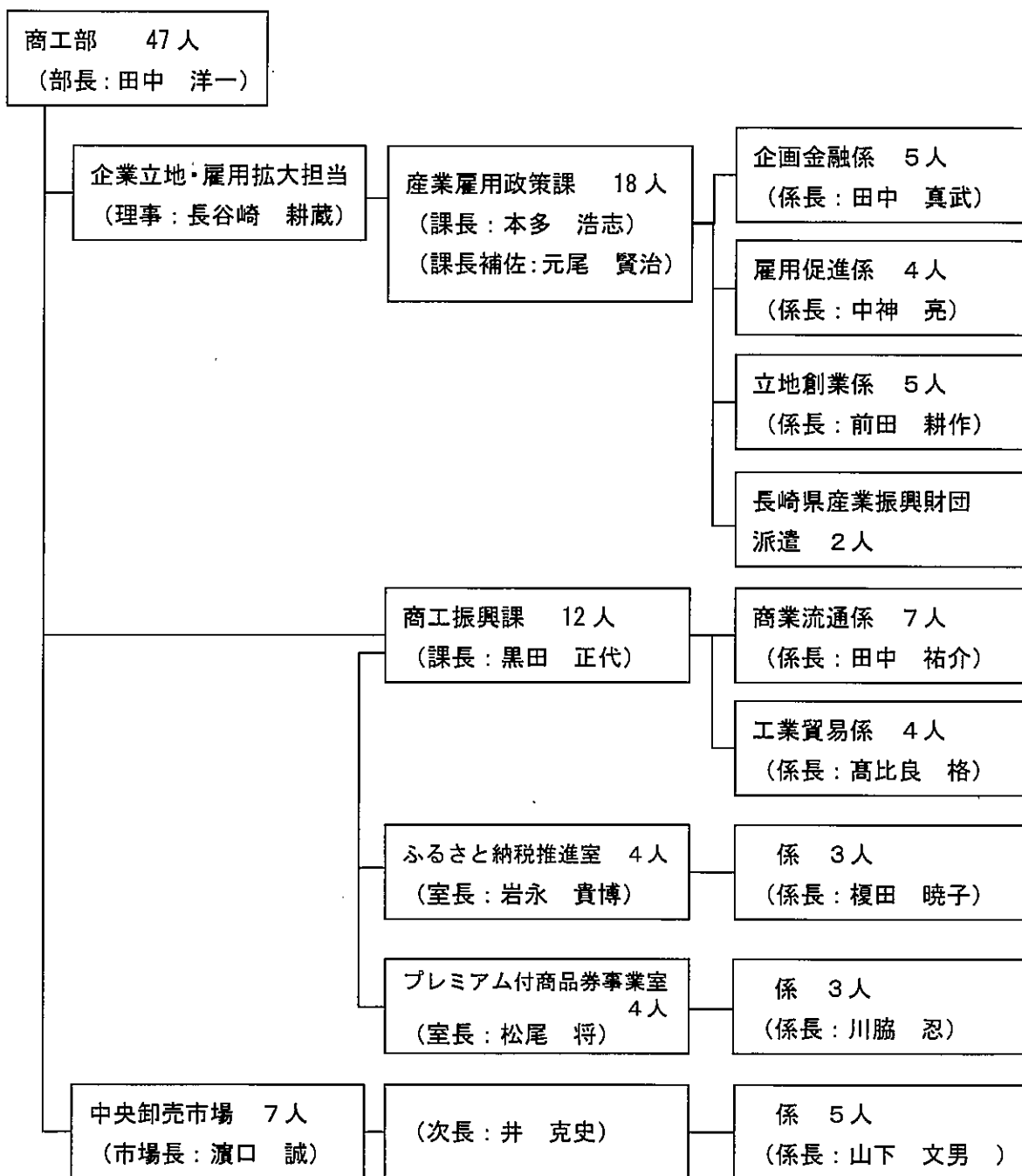
令和元年6月



# 1 商工部の概要について

## (1) 機構表

(平成 31 年 4 月 1 日現在)



## (2) 分掌事務

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

産業雇用政策課	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 部の統括に関する事。</li><li>(2) 部の所管(中央卸売市場を除く。)に係る国庫支出金等に関する事。</li><li>(3) 部の所管(中央卸売市場を除く。)に係る予算の経理に関する事。</li><li>(4) 中小企業の金融支援に関する事。</li><li>(5) 雇用対策に関する事。</li><li>(6) 勤労者の福利厚生に関する事。</li><li>(7) 経済成長戦略に関する事。</li><li>(8) 企業誘致に関する事。</li><li>(9) 産学連携に関する事。</li><li>(10) 長崎サミットに関する事。</li><li>(11) 経済活性化審議会に関する事。</li><li>(12) 一般財団法人長崎市勤労者サービスセンターとの連絡調整に関する事。</li><li>(13) 商工会議所その他の経済団体との連絡調整に関する事。</li><li>(14) 部内事務の連絡調整に関する事。</li></ul>
商工振興課	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 商業及び流通業の振興に関する事。</li><li>(2) 協業組合、中小企業等協同組合並びに商工会及び商店街振興組合の設立の認可等に関する事。</li><li>(3) 特定商工業者の負担金の賦課の許可等に関する事。</li><li>(4) 電気用品安全法(昭和 36 年法律第 234 号)による電気用品販売店等からの報告の徴収及び立入検査に関する事。</li><li>(5) 商店街等の高度化事業計画の認定等に関する事。</li><li>(6) 市設小売市場との連絡調整及び維持管理に関する事。</li><li>(7) 市民生活プラザのホール及び会議室に関する事。</li><li>(8) 商工会議所その他の商工業団体との連絡調整に関する事。</li><li>(9) 長崎つきまち株式会社との連絡調整に関する事。</li><li>(10) 販路開拓支援に関する事。</li><li>(11) 物産振興に関する事。</li><li>(12) 伝統的工芸品の振興に関する事。</li><li>(13) 鉱工業の振興に関する事。</li><li>(14) 産業技術審査会に関する事。</li><li>(15) 貿易の振興に関する事。</li><li>(16) ふるさと納税推進室及びプレミアム付商品券事業室に係る庶務及び連絡調整に関する事。</li></ul>
ふるさと納税推進室	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) ふるさと納税の推進に関する事。</li><li>(2) 企業版ふるさと納税の推進に関する事。</li></ul>
プレミアム付商品券事業室	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) プレミアム付商品券に関する事。</li></ul>
中央卸売市場	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 市場事業の企画に関する事。</li><li>(2) 市場関係業者に係る許認可等及び指導監督に関する事。</li><li>(3) 市場施設の管理及び利用許可に関する事。</li><li>(4) 売買取引及び決済に関する事。</li><li>(5) 市場関係団体との連絡調整に関する事。</li><li>(6) 中央卸売市場開設運営協議会及び中央卸売市場取引委員会に関する事。</li><li>(7) 長崎中央市場サービス株式会社との連絡調整に関する事。</li></ul>

## 2 長崎市の商工業の概況について

### (産業構造)

長崎市内の事業所数を、「平成28年経済センサス-活動調査」の産業分類別構成比で見ると、全国値と比べて第2次産業の占める割合が低く、第3次産業が多いという産業構造になっている。

第1次産業	0.3%	(全国値 0.6%)	、	第2次産業	11.6%	(全国値 17.8%)
第3次産業	88.1%	(全国値 81.6%)				

### (雇用)

雇用においては、長崎公共職業安定所管内の年間有効求人倍率は、平成28年度以降1.0倍を超えており、平成30年度は1.06倍と、平成4年以降最も高い数値となっている。

また、新卒者の内定率は、大卒者が97.2%、高卒者が98.7%と、ともに過去最高水準で推移しているものの、全国的な人手不足を背景に県内就職率は減少している（高卒者51.1%、大卒者36.7%）。

### (商業)

商業においては、定住人口の減少や市外への消費流出、インターネット販売や通信販売など消費スタイルの多様化により、地域商店街や市場を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。

個人消費の動向については、百貨店やスーパー等の販売額は前年比マイナス幅が減少したほか、ドラッグストアの好調が続き、コンビニエンスストアも堅調な売り上げが続いている。

観光の面では、各施設の集客努力の奏功や外国人観光客の増加や世界遺産登録効果などから、堅調に推移している。

### (製造業)

造船分野において、大手・中堅造船の動向については、一部でグローバル競争の激化等により、受注環境が厳しい状況にあるものの、一定の操業を維持している。中小造船においては更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。

機械・重電機器分野においては、原動機は国内外向けともに受注が減少し、操業度をやや引き下げており、大・中型モーターは国内設備投資需要が堅調なため、振れを伴いつつも高めの水準を維持している。冷熱機器は、国内向けを中心に横ばい圏内で推移している。

### (貿易)

長崎港におけるコンテナ取扱数の動きとしては、平成25年6月からの長崎-釜山航路の週3便化や大型客船の建造等の影響もあり、平成26年以降は増加したものの、大型客船建造の終了に伴い、平成29年は減少した。平成30年は、大手造船所におけるLNG船舶資材の輸入が好調であったことから、前年と比較すると27.5%と大幅に増加し、また輸出についても、対前年比2.3%の増と7年連続で増加したことから、輸出入コンテナ取扱数は対前年比21.3%の増加となり、過去最高の取扱数となっている。

(1) 産業構造（長崎市内）

《出典：平成 26 年経済センサス基礎調査、平成 28 年経済センサス活動調査、（総務省統計局）》

【留意】日本標準産業分類(大分類)「公務」及び「国、地方公共団体」の数値を除く。

ア 事業所数

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成 26 年		平成 28 年		増減(H28-H26)	
	数(所)	構成比	数(所)	構成比	数(所)	構成比
総数	19,504		18,840		▲664	
第一次産業	53	0.3	52	0.3	▲1	—
農林漁業	53	0.3	52	0.3	▲1	—
第二次産業	2,300	11.8	2,192	11.6	▲108	▲0.2
鉱業	6	0.1	2	0.0	▲4	▲0.1
建設業	1,439	7.3	1,381	7.3	▲58	—
製造業	855	4.4	809	4.3	▲46	▲0.1
第三次産業	17,151	87.9	16,596	88.1	▲555	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.1	26	0.1	8	—
情報通信業	197	1.0	180	1.0	▲17	—
運輸業、郵便業	440	2.2	418	2.2	▲22	—
卸売業、小売業	5,422	27.8	5,216	27.7	▲206	▲0.1
金融業、保険業	372	1.9	368	2.0	▲4	0.1
不動産業、物品賃貸業	1,573	8.0	1,496	7.9	▲77	▲0.1
学術研究、専門・技術サービス業	779	4.0	779	4.1	—	0.1
宿泊業、飲食サービス業	2,627	13.5	2,514	13.3	▲113	▲0.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,859	9.5	1,787	9.5	▲72	—
教育、学習支援業	547	2.8	516	2.7	▲31	▲0.1
医療、福祉	1,928	9.9	1,933	10.3	5	0.4
複合サービス事業	129	0.7	127	0.7	▲2	—
サービス業(他に分類されないもの)	1,260	6.5	1,236	6.6	▲24	0.1

事業所数の割合(単位 %)

▣ 第一次産業    ▣ 第二次産業    ▣ 第三次産業



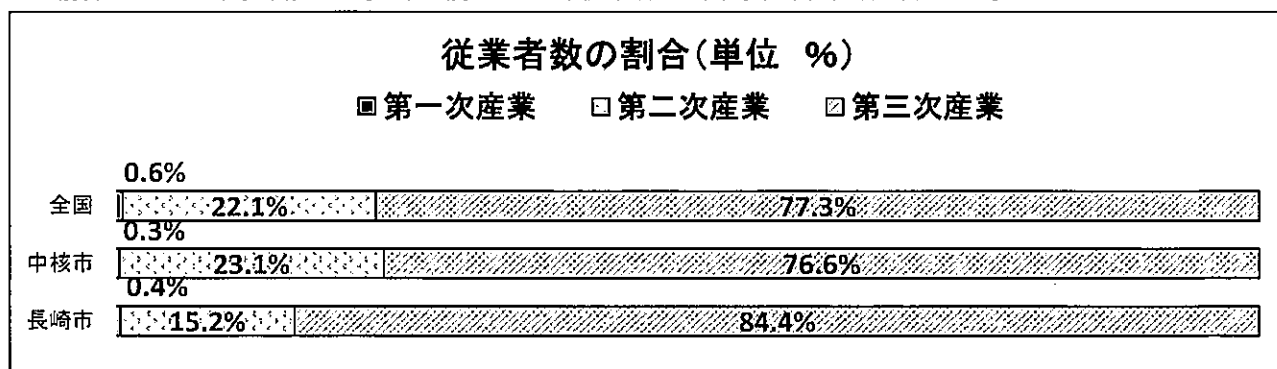
※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。

イ 従業者数

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成 26 年		平成 28 年		増減(H28-H26)	
	数(人)	構成比	数(人)	構成比	数(人)	構成比
総数	207,637		187,492		▲20,145	
第一次産業	726	0.4	741	0.4	15	—
農林漁業	726	0.4	741	0.4	15	—
第二次産業	35,183	16.9	28,445	15.2	▲6,738	▲1.7
鉱業	43	0.1	39	0.0	▲4	▲0.1
建設業	11,529	5.5	11,373	6.1	▲156	0.6
製造業	23,611	11.3	17,033	9.1	▲6,578	▲2.2
第三次産業	171,728	82.7	158,306	84.4	▲13,422	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	636	0.3	913	0.5	277	0.2
情報通信業	3,089	1.5	3,195	1.7	106	0.2
運輸業、郵便業	8,194	4.0	7,550	4.0	▲644	—
卸売業、小売業	38,600	18.6	37,157	19.8	▲1,443	1.2
金融業、保険業	8,996	4.3	7,760	4.1	▲1,236	▲0.2
不動産業、物品賃貸業	4,678	2.2	4,470	2.4	▲208	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,514	3.6	7,515	4.0	1	0.4
宿泊業、飲食サービス業	27,104	13.1	19,656	10.5	▲7,448	▲2.6
生活関連サービス業、娯楽業	9,290	4.5	9,687	5.2	397	0.7
教育、学習支援業	8,266	4.0	7,326	3.9	▲940	▲0.1
医療、福祉	39,316	18.9	37,898	20.2	▲1,418	1.3
複合サービス事業	2,036	1.0	1,420	0.8	▲616	▲0.2
サービス業(他に分類されないもの)	14,009	6.7	13,759	7.3	▲250	0.6

※経済センサスは、事業所を対象とする調査のため、従業者には長崎市外在住者も含まれる。



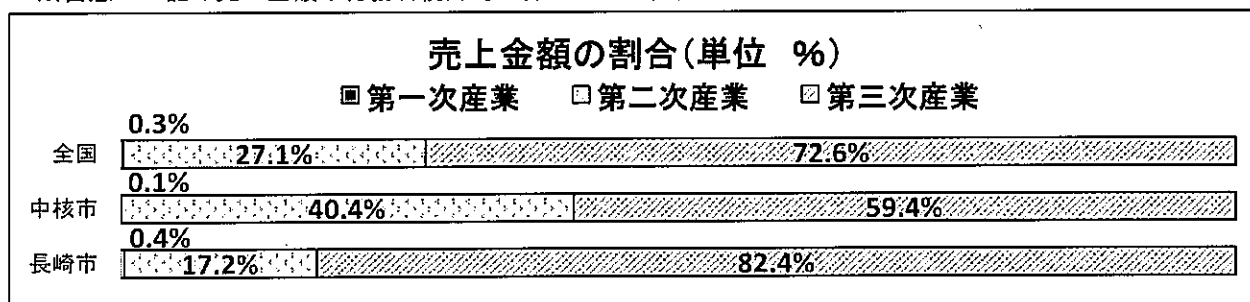
※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。

ウ 売上金額

《構成比の単位：％》

産業分類別	平成 26 年		平成 28 年		増減 (H28-H26)	
	円(百万円)	構成比	円(百万円)	構成比	円(百万円)	構成比
総数	3,796,837		4,663,406 (非公表分含む)		866,569	
第一次産業	15,397	0.4	17,505	0.4	2,108	—
農林漁業	15,397	0.4	17,505	0.4	2,108	—
第二次産業	786,480	20.7	793,014 (非公表分除く)	17.2	6,534	▲3.5
鉱業	1,609	0.1	非公表	—	—	▲0.1
建設業	240,373	6.3	254,146	5.5	13,773	▲0.8
製造業	544,498	14.3	538,868	11.7	▲5,630	▲2.6
第三次産業	2,994,961	78.9	3,801,048 (非公表分除く)	82.4	806,087	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	25,704	0.7	非公表	—	—	▲0.7
情報通信業	61,356	1.6	66,895	1.5	5,539	▲0.1
運輸業、郵便業	74,470	2.0	92,025	2.0	17,555	—
卸売業、小売業	1,191,617	31.4	1,253,323	27.2	61,706	▲4.2
金融業、保険業	741,125	19.5	702,598	15.2	▲38,527	▲4.3
不動産業、物品賃貸業	66,145	1.7	71,352	1.5	5,207	▲0.2
学術研究、専門・技術サービス業	59,483	1.6	79,634	1.7	20,151	0.1
宿泊業、飲食サービス業	70,115	1.8	105,478	2.3	35,363	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	138,734	3.7	167,950	3.6	29,216	▲0.1
教育、学習支援業	43,012	1.1	48,808	1.1	5,796	—
医療、福祉	415,812	11.0	1,098,202	23.8	682,390	12.8
複合サービス事業	12,237	0.3	14,629	0.3	2,392	—
サービス業(他に分類されないもの)	95,151	2.5	100,154	2.2	5,003	▲0.3

※留意：上記の売上金額は総務省統計局が算出した試算値であり、事業所からの報告値ではない。

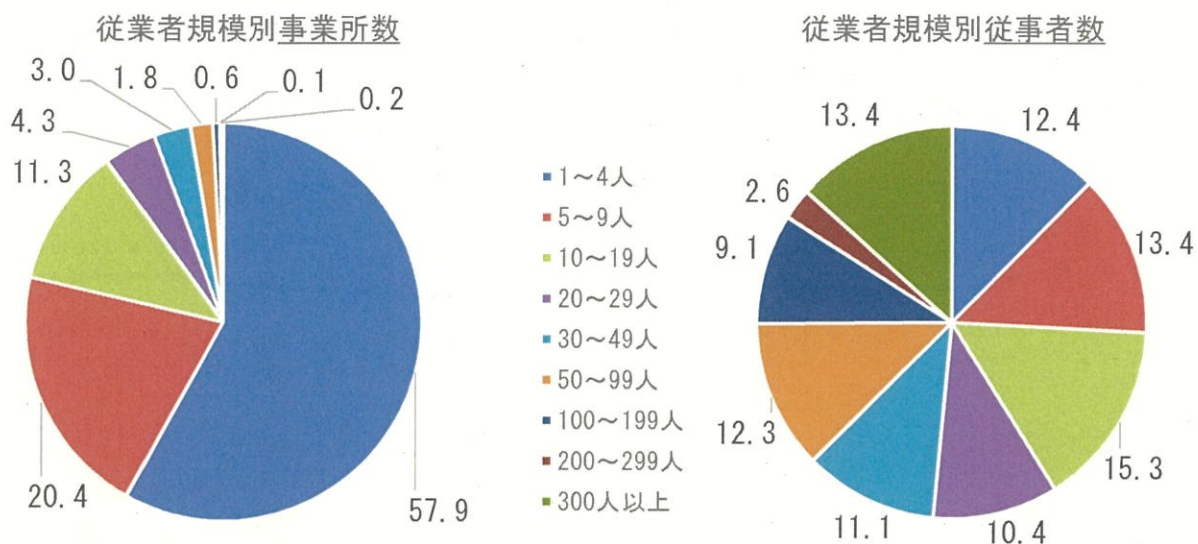


※中核市は、長崎市及び同規模人口(40万人台)の中核市17市を対象として集計している。



## エ 事業所規模別の事業所数及び従事者数

【構成比比較表示】 ※下記円グラフの数値は構成比(%)を示している。



■従事者10人未満の事業所が全体の約8割を占めており、特に4人以下の事業所が約6割となっている。

■従事者数においては、100人以上の比較的大規模な事業所が、全体の約1/3を占めている。

■事業所及び従事者数の構成比においては、全国比と同等である。

(単位：所、人)

	事業所			従事者		
	数	構成比	全国の構成	数	構成比	全国の構成
総数	18,840	—	—	187,429	—	—
1～4人	10,899	57.9%	57.1%	23,283	12.4%	11.5%
5～9人	3,843	20.4%	19.8%	25,139	13.4%	12.2%
10～19人	2,130	11.3%	12.2%	28,688	15.3%	15.4%
20～29人	813	4.3%	4.4%	19,482	10.4%	9.7%
30～49人	557	3.0%	3.0%	20,870	11.1%	10.8%
50～99人	336	1.8%	1.9%	23,106	12.3%	12.1%
100～199人	122	0.6%	0.7%	17,044	9.1%	9.3%
200～299人	20	0.1%	0.2%	4,785	2.6%	4.4%
300人以上	43	0.2%	0.2%	25,095	13.4%	14.6%
派遣、下請けのみ	77	0.4%	0.5%	—	—	—

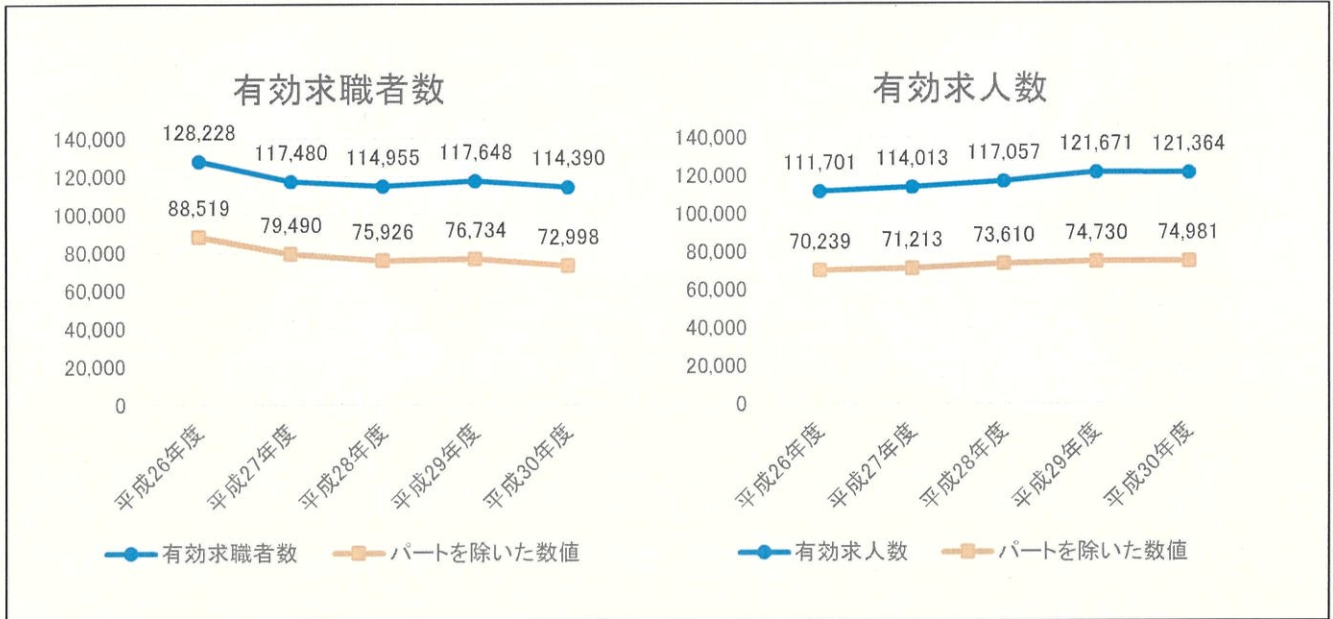
(2) 雇用

ア 長崎公共職業安定所管内（※長崎市、長与町、時津町）等の状況

少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景に有効求職者数は微減傾向にある。

一方、有効求人数は定年退職の増加と景気の回復による人手不足を背景に微増傾向にある。

(単位：人)



※( )内はパートを除いた数値 (単位：人、倍)

	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率		
			長崎地域	参 考	
				全国	長崎県
平成 26年度	128,228 (88,519)	111,701 (70,239)	<b>0.87</b> (0.79)	1.11	0.87
平成 27年度	117,480 (79,490)	114,013 (71,213)	<b>0.97</b> (0.90)	1.23	1.01
平成 28年度	114,955 (75,926)	117,057 (73,610)	<b>1.02</b> (0.97)	1.39	1.14
平成 29年度	117,648 (76,734)	121,671 (74,730)	<b>1.03</b> (0.97)	1.54	1.20
平成 30年度	114,390 (72,998)	121,364 (74,981)	<b>1.06</b> (1.03)	1.62	1.25

※ 資料：雇用ガイダンス（ハローワーク長崎発行）平成31年3月分より

## イ 常用雇用（正社員・正職員）に係る有効求人・求職の状況

建設業（建築・土木技術者、建設の職業）や製造業（金属材料製造等）において人手不足（有効求人倍率が高い）となっている一方、事務的職業においては求人数が不足している（有効求人倍率が低い）状況である。

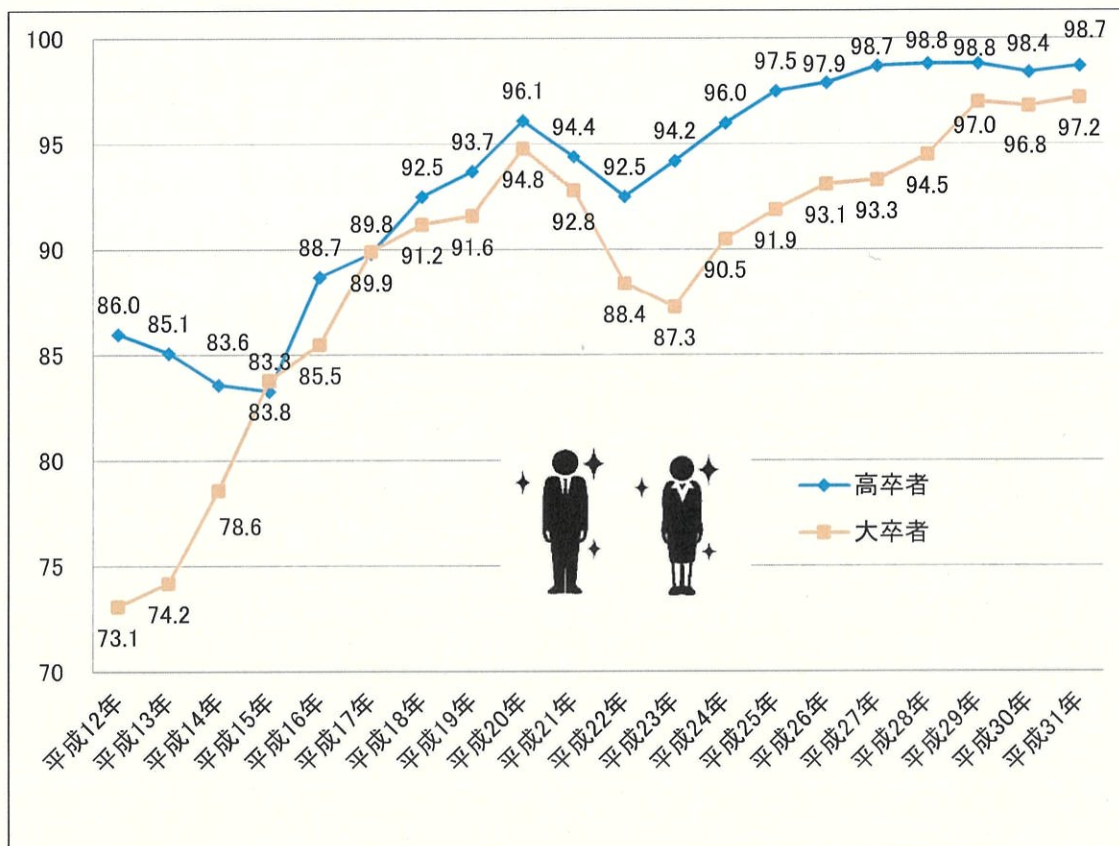
職 業	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	
			長崎地域	全国(参考)
<b>専門的・技術的職業</b>	1,488人	1,154人	1.29	2.24
建築・土木技術者	190人	71人	2.68	6.51
社会福祉の専門的職業	330人	146人	2.26	3.08
<b>事務的職業</b>	679人	2,235人	0.30	0.48
一般事務員	503人	1,909人	0.26	0.38
会計事務員	63人	140人	0.45	0.77
<b>販売の職業</b>	468人	593人	0.79	2.07
<b>サービスの職業</b>	1,309人	899人	1.46	2.91
介護サービスの職業	641人	365人	1.76	3.33
飲食物調理の職業	232人	164人	1.41	2.89
<b>生産工程の職業</b>	827人	436人	1.90	1.79
金属材料製造等	353人	147人	2.40	3.09
製品製造・加工処理	54人	89人	0.61	1.64
<b>輸送・機械運転の職業</b>	427人	230人	1.86	2.66
<b>建設・探掘の職業</b>	375人	152人	2.47	5.37
建設の職業	126人	41人	3.07	5.29

※ 資料：雇用ガイダンス（ハローワーク長崎発行）平成31年3月分より  
 全国の数値は厚生労働省「一般職業紹介状況（平成31年3月分及び平成30年分）」より

## ウ 県内新規学卒者の就職内定率（各3月末時点）

平成31年の県内新規学卒者の就職内定率は、高卒者が98.7%（5年連続で98%以上）、大卒者が97.2%（過去2番目の高さ）と非常に高く、定年退職の増加や景気の回復などによる人手不足を背景に企業の採用意欲が高まっていることが窺える。

（単位：％）



※ 資料：長崎労働局

## エ 新規学卒者の進路状況

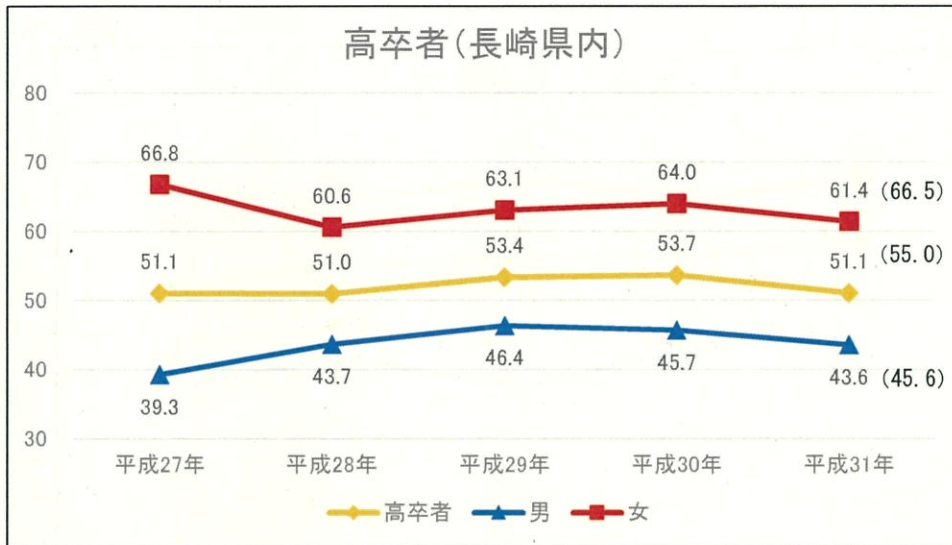
### (ア) 高校

#### a 県内新規学卒者の県内就職率の推移

平成 31 年 3 月高卒者の県内就職率は 51.1%と、前年比 2.6 ポイント減となった。

全国的な人手不足を背景に、県内企業と比較して雇用条件の良い県外企業からの求人が増え、県内企業が地元の人材を獲得できていない状況にあると考えられる。

(単位：%)



( ) はハローワーク長崎管内(長崎・長与・時津)

【各年 3 月卒業】

(単位：人)

		男	女	計
平成 27 年	就職者数	1,937	1,452	3,389
	県内就職者	762	970	1,732
平成 28 年	就職者数	1,940	1,456	3,396
	県内就職者	848	883	1,731
平成 29 年	就職者数	1,970	1,410	3,380
	県内就職者	914	890	1,804
平成 30 年	就職者数	1,883	1,459	3,342
	県内就職者	861	934	1,795
平成 31 年	就職者数	1,822	1,318	3,140
	県内就職者	794	809	1,603

※ 資料：長崎労働局

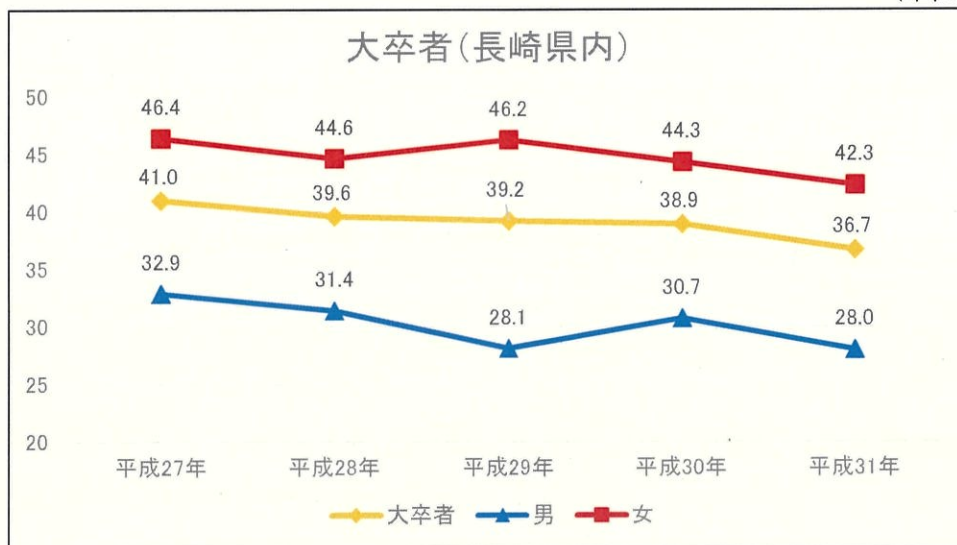
(イ) 大学

a 県内新規学卒者の県内就職率の推移

平成31年3月大卒者の県内就職率は36.7%と、前年比2.2ポイント減となった。

高卒者同様、全国的な人手不足を背景に、県内企業と比較して雇用条件の良い県外企業からの求人が増え、県内企業が地元の人材を獲得できていない状況にあると考えられる。

(単位：%)



【各年3月卒業】

(単位：人)

		男	女	計
平成27年	就職者数	1,034	1,541	2,575
	県内就職者	340	715	1,055
平成28年	就職者数	994	1,626	2,620
	県内就職者	312	726	1,038
平成29年	就職者数	1,047	1,644	2,691
	県内就職者	294	760	1,054
平成30年	就職者数	1,067	1,632	2,699
	県内就職者	328	723	1,051
平成31年	就職者数	1,038	1,622	2,660
	県内就職者	291	686	977

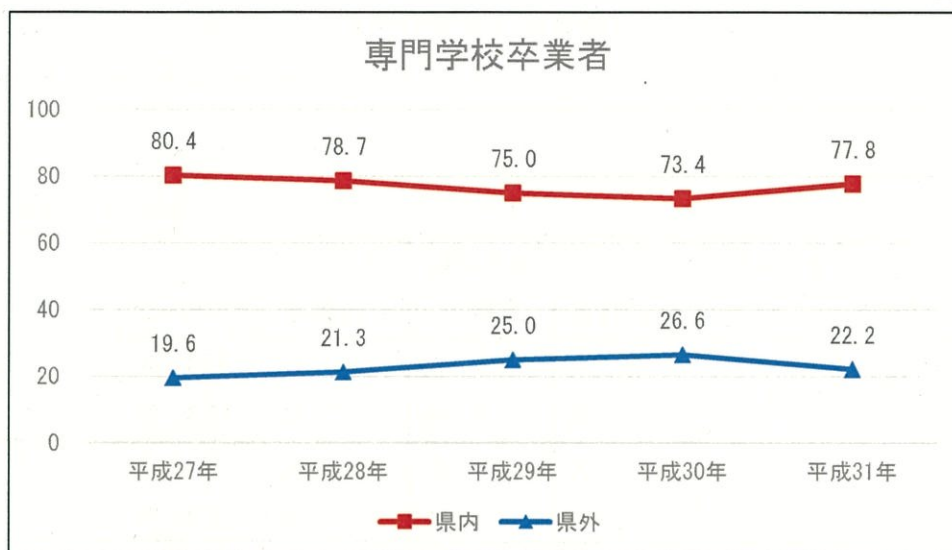
※ 資料：長崎労働局

(ウ) 専門学校

a 市内専門学校就職状況

平成31年3月卒業者の県内就職率は77.8%と、前年比4.4ポイント増となった。

(単位：%)



【各年3月卒業】

実績	卒業生	就職者		
		県内	県外	合計
平成27年 (17校)	1,440人	792人 80.4%	193人 19.6%	985人 -
平成28年 (17校)	1,133人	692人 78.7%	187人 21.3%	879人 -
平成29年 (17校)	1,112人	642人 75.0%	214人 25.0%	856人 -
平成30年 (14校)※	794人	494人 73.4%	179人 26.6%	673人 -
平成31年 (14校)	754人	526人 77.8%	150人 22.2%	676人 -

※休校・合併等による調査対象校減少

※資料：市内専門学校へのアンケート調査

## オ 市内企業の採用状況

長崎市内に事業所があり、過去に本市事業への参加実績等がある企業に対して新卒採用状況に関するアンケート調査を実施しており、令和元年度調査では、調査対象 217 社のうち 152 社から回答を得た（回答率 70%）。

過去 5 年間の動きを見ると、新卒採用数の増減に対し、地元就職者数は概ね一定で推移している一方、UIJターン就職者数は増減幅が大きいことから、若年者の地元定着にあたっては、市内在住者はもとより、市外・県外在住者向けの施策も効果的であると考えられる。

（令和元年 5 月 31 日時点集計）

	回答数 / 調査数	新卒採用数		地元就職 者数※	UIJターン			
		計	うち正規雇用		就職者数	うちUターン	うちIターン	うちJターン
H27 年卒	118 / 135	568 人	- 人 - %	405 人 71.3 %	163 人 28.7 %	100 人 17.6 %	63 人 11.1 %	
H28 年卒	162 / 170	744 人	- 人 - %	556 人 74.7 %	188 人 25.3 %	77 人 10.4 %	111 人 14.9 %	
H29 年卒	148 / 172	758 人	749 人 98.8 %	504 人 66.5 %	254 人 33.5 %	86 人 11.3 %	168 人 22.2 %	
うち 誘致企業	5	183 人 24.1 %	183 人 100.0 %	93 人 50.8 %	90 人 49.2 %	12 人 6.6 %	78 人 42.6 %	
H30 年卒	162 / 195	838 人	828 人 98.8 %	467 人 55.7 %	371 人 44.3 %	99 人 11.8 %	272 人 32.5 %	
うち 誘致企業	11	178 人 21.2 %	176 人 98.9 %	96 人 53.9 %	82 人 46.1 %	12 人 6.8 %	70 人 39.3 %	
H31 年卒	152 / 217	699 人	698 人 99.9 %	426 人 60.9 %	273 人 39.1 %	83 人 11.9 %	125 人 17.9 %	65 人 9.3 %
うち 誘致企業	10	131 人 18.7 %	131 人 100 %	67 人 51.1 %	64 人 48.9 %	7 人 5.4 %	51 人 38.9 %	6 人 4.6 %

※市内出身者が市内の高校または大学等を卒業後、市内企業に就職した数



### (3) 商業

#### ア 長崎県と長崎市の現況

(平成 28 年)

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
長崎県	14,737	95,219	2,986,949	1,320,696
長崎市	4,303	30,849	1,108,689	357,276
卸売業	946	8,818	729,092	-
小売業	3,357	22,031	379,598	357,276

※1 資料：平成 28 年 経済センサス

※2 事業者数及び従業者数については、管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所等を含まない。

※3 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

#### イ 長崎市の卸売業 (年間販売額順)

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
飲食料品	272	2,859	209,945
機械器具	248	2,321	145,904
建築材料、 鉱物・金属材料等	184	1,241	140,105
各種商品	8	65	2,341
繊維・衣服等	21	184	3,320
その他	213	2,148	227,477
計	946	8,818	729,092

※ 資料：平成 28 年 経済センサス

#### ウ 長崎市の小売業 (年間販売額順)

	事業者数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
飲食料品	1,262	8,981	124,842	105,887
機械器具	303	2,057	51,144	29,615
各種商品	9	1,020	35,088	49,564
織物・衣服・身の回り品	502	2,184	32,643	54,515
無店舗(※1)	107	924	19,424	-
その他	1,174	6,865	116,457	117,695
計	3,357	22,031	379,598	357,276

※1 無店舗小売業：訪問販売、通信販売、自販機販売等。

※2 資料：平成 28 年 経済センサス

#### (4) 製造業

##### ア 事業所数・従業者数・出荷額（長崎市内）

	H25年	H26年	H29年	対前回比
事業所数	329所	325所	312所	96.0%
従業者数	13,307人	12,853人	14,554人	113.2%
出荷額	4,946億円	3,990億円	5,236億円	131.2%
1事業所当たり 出荷額	15.0億円	12.3億円	16.8億円	136.6%

※ 従業者数4人以上の製造業事業所。

※ 資料：工業統計調査

##### イ 分類別従業者数（長崎市内の主要4分類）

分類	H25年	H26年	H29年	対前回比
はん用・ 輸送機械	7,965人	7,767人	9,528人	122.6%
食料品	2,155人	2,080人	2,099人	100.9%
電気機械	705人	712人	761人	106.9%
金属製品	709人	896人	731人	81.6%
その他	1,773人	1,398人	1,435人	102.6%
計	13,307人	12,853人	14,554人	113.2%

※ 資料：工業統計調査

##### ウ 分類別出荷額（長崎市内の主要4分類）

分類	H25年	H26年	H29年	対前回比	従業員1人当たり 出荷額(H29)
はん用・ 輸送機械	4,143億円	3,240億円	4,459億円	137.6%	4,680万円
食料品	250億円	242億円	276億円	114.0%	1,315万円
電気機械	186億円	191億円	193億円	101.0%	2,536万円
金属製品	86億円	126億円	101億円	80.1%	1,382万円
その他	281億円	191億円	207億円	108.3%	1,443万円
計	4,946億円	3,990億円	5,236億円	131.2%	3,598万円

※ 資料：工業統計調査

(5) 貿易（長崎～釜山国際定期コンテナ航路）

ア 航路開設 平成11年7月2日 長崎港初入港

イ 運航形態等

平成25年6月から、船社2社により週3便運航

(7) 船社 a 高麗海運株式会社 (KOREA MARINE TRANSPORT CO. LTD)

b 長錦商船株式会社 (SINOKOR MERCHANT MARINE CO. LTD)

(4) 航路 a 釜山(日)～長崎(月)～熊本・八代(火)～釜山(水)

釜山(木)～長崎(木)～熊本(木)～伊万里(金)～志布志(土)～釜山(日)

b 釜山(月)～八代(月)～長崎(火)～熊本(火)～釜山(水)

(5) 実績

	実績 (TEU※)			航海数	1航海当り 平均 (TEU)	実績の 対前年比
	輸入	輸出	計			
H24年	3,061	473	3,534	51	69.3	109.3%
H25年	3,562	706	4,268	101	42.3	120.8%
H26年	4,909	1,009	5,918	149	39.7	138.7%
H27年	4,653	1,207	5,860	153	38.3	99.0%
H28年	3,516	1,234	4,750	151	31.5	81.1%
H29年	4,175	1,358	5,533	146	37.9	116.5%
H30年	5,325	1,390	6,715	146	46.0	121.4%

※TEU…20フィートコンテナ換算 (Twenty-foot Equivalent Unit)

(1TEU=幅20フィート(約6m)×高さ8.5フィート(約3m)×奥行き8フィート(約2m))

※実績数は、実入りのコンテナ数(空コンテナを除く)

※航路開設後の最大実績数は、平成30年の6,715TEU

※便数の推移

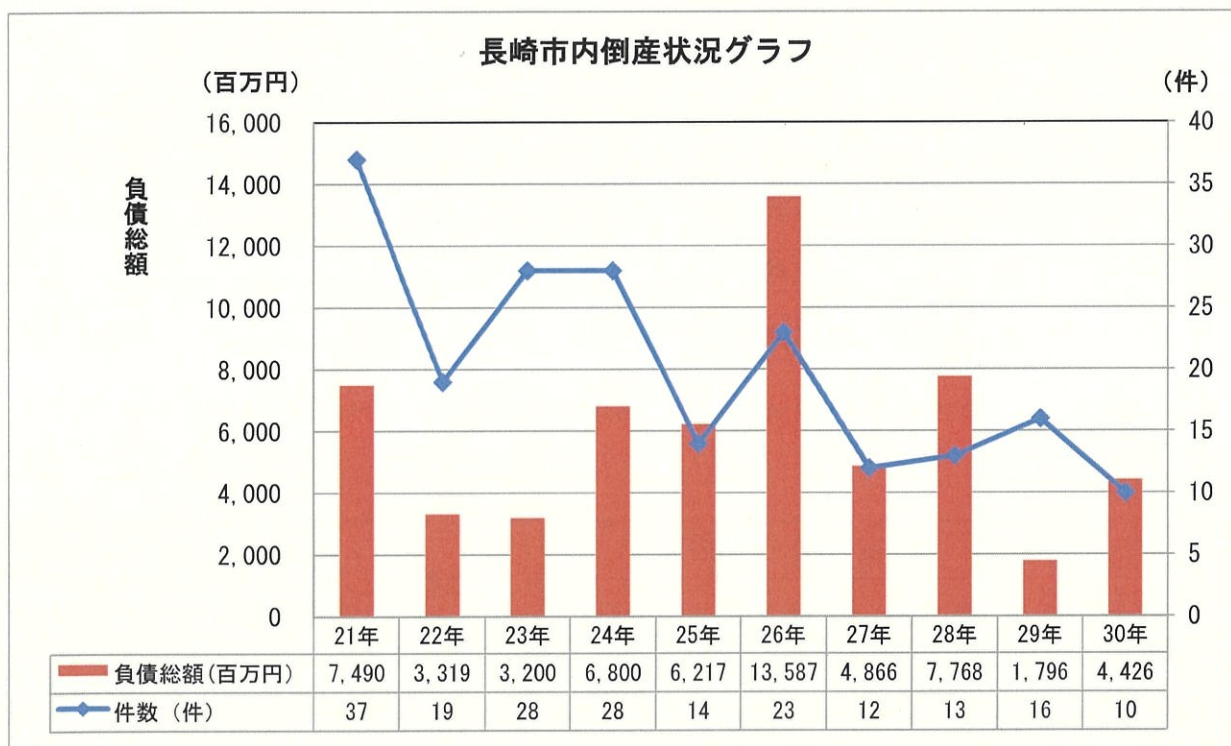
H11 航路開設時 週2便

→ H16.7～ 週1便

→ H25.6～ 週3便

(6) 企業の倒産状況

ア 長崎市内の企業の業種別倒産件数・負債総額（負債総額1千万円以上）



(単位：上段=件、下段=百万円)

業種	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
建設	5 2,404	1 22	5 171	2 1,250
運輸	1 140	0 0	0 0	0 0
製造	0 0	2 170	3 90	1 60
卸小売	1 1,100	3 176	4 378	2 3,010
サービス	2 76	5 4,309	4 1,157	4 88
その他	3 1,146	2 3,091	0 0	1 18
計	件数	12	13	10
	負債総額	4,866	7,768	1,796

※ 資料：東京経済株

## (7) 企業立地奨励制度について

長崎市では、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることにより、経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的として、下記の企業立地奨励制度を設けている。

### ア 対象業種

- ◆造船・自動車等の輸送用機械関連産業
- ◆産業用機械、新エネルギー・環境関連産業
- ◆情報通信関連産業      ◆食品関連産業      ◆医工連携関連産業
- ◆陸上養殖業              ◆農業
- ◆その他の対象業種(主に倉庫業などの物流関連業 ※工業団地に限る)

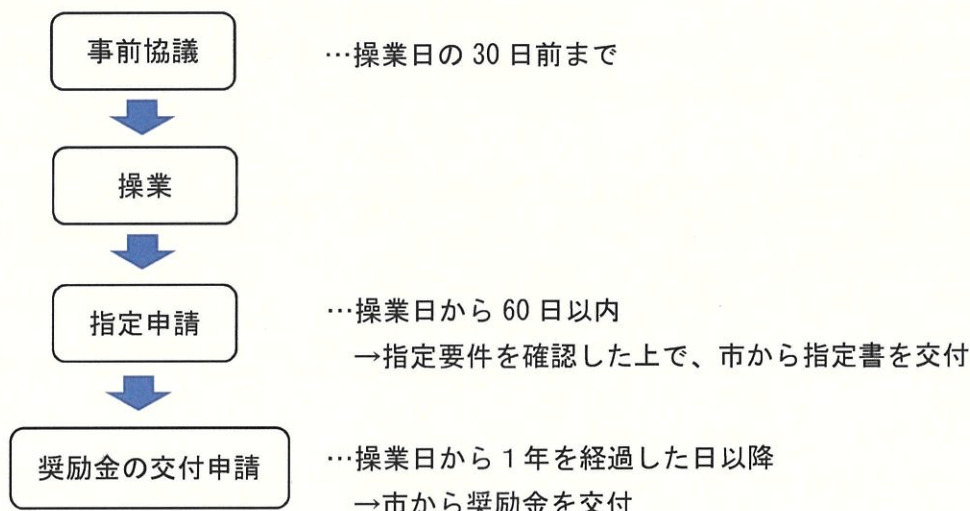
### イ 奨励金交付事業者の指定要件

立地形態		規模等	投資額総額 ※1	雇用増従業員数 ※2
建物設置型	新設	大企業	3億円以上	10人以上
		中小企業者等	3千万円以上	5人以上
		陸上養殖業法人	3千万円以上	3人以上
		農業法人	2千万円以上	3人以上
	増設・移設	中小企業者等	3千万円以上	5人以上
		陸上養殖業法人	1.5千万円以上	2人以上
建物借上型	新設	大企業	-	10人以上
		中小企業者等	-	5人以上
		陸上養殖業法人	-	3人以上
		農業法人	-	3人以上

※1 投資額総額は、事業の用に直接供する土地、建物及び償却資産の取得に要した費用の合計金額(消費税額は含まない)。土地は操業日の3年前、建物・償却資産は1年前までに取得したものが対象となる。

※2 雇用増従業員数は、操業日の前後1年にあたる日の従業員の差引の総数(市内の全事業所を対象)で、雇用保険被保険者が対象となる。また、1人以上は長崎市民である必要がある。

## ウ 奨励金の申請手順



## エ 奨励内容

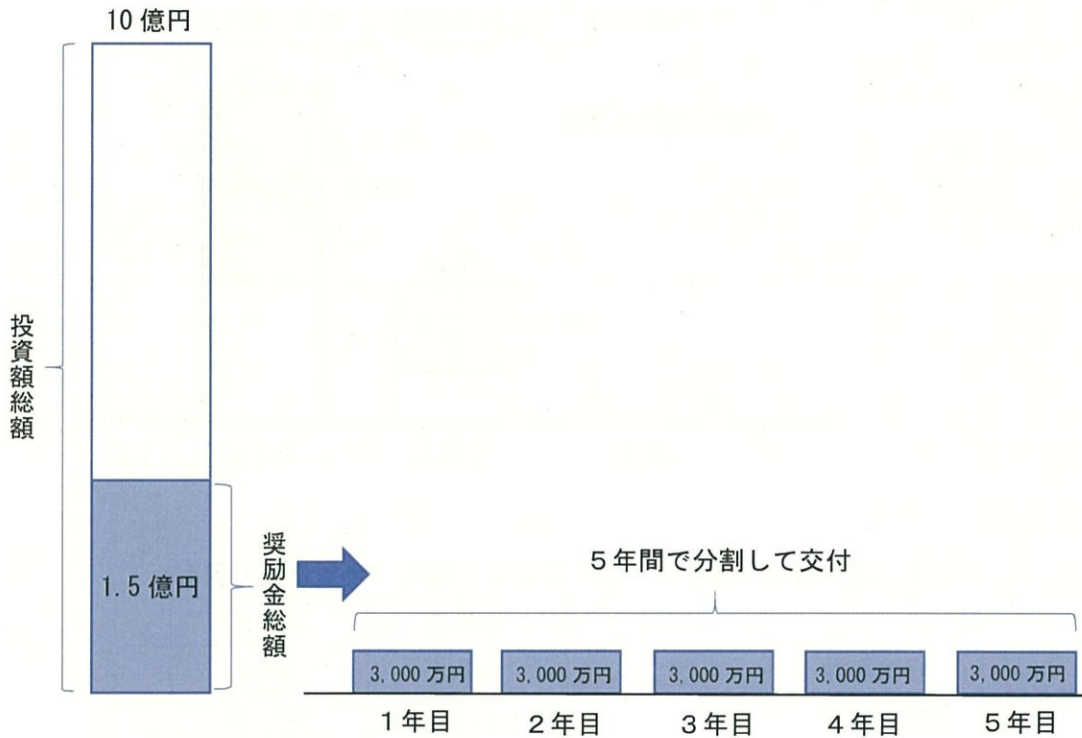
施設等整備奨励金	$\frac{\text{投資額総額と固定資産評価額のいずれか低い額}}{100} \times 15\%$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額なし</li> <li>・ 5 年間で分割交付</li> </ul>
建物等賃借奨励金	$\frac{\text{建物等の賃借費用}}{100} \times 50\%$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 算定基礎額の上限 …月々 1 万円/坪</li> <li>・ 交付期間 3 年間</li> </ul>
雇用奨励金	正社員 50 万円/人 (障害者加算 50 万円) 非正規 30 万円/人 (障害者加算 30 万円) 短時間 15 万円/人 (障害者加算 20 万円) ※長崎市民が対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額なし</li> <li>・ 交付期間 3 年間</li> <li>・ 2 年目、3 年目は前年より 5 人以上増員の場合に交付対象</li> <li>・ 操業日やその他市長が別に定める期日と比較して各月末日における従業員数が 8 割未満となった場合は、交付対象外。</li> </ul>
奨励金の合算額の総限度額…10 億円		

## オ 奨励金の交付イメージ

各奨励金については、投資額総額及び雇用増従業員数が指定要件を満たすことを条件として交付する。

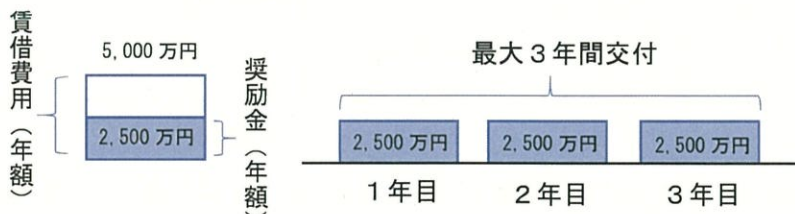
### (ア) 施設等整備奨励金

【モデル例】投資額総額 10億円 ※固定資産評価額も同額と仮定  
→施設等整備奨励金の総額 10億円×15%=1.5億円



### (イ) 建物等賃借奨励金

【モデル例】建物等の賃借費用 年額5,000万円  
→建物等賃借奨励金の年額 5,000万円×50%=2,500万円

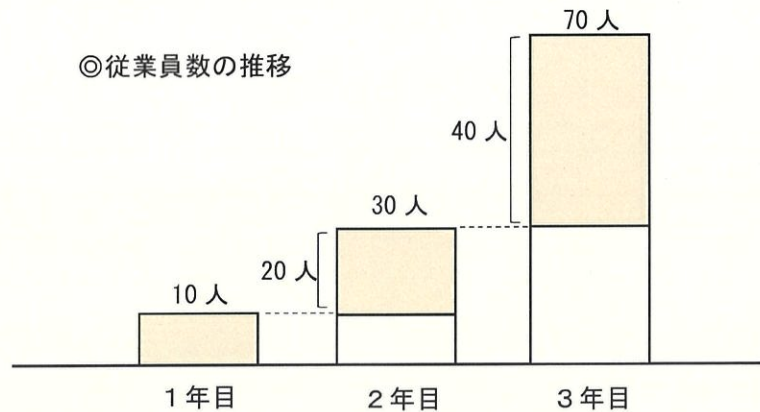


(ウ) 雇用奨励金

従業員数の増員数のうち長崎市民分を対象に奨励金を交付する。(最大3年間交付)

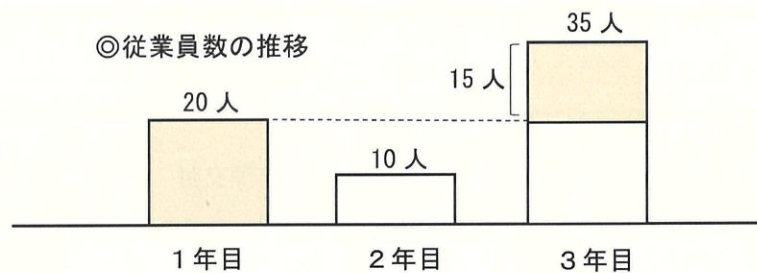
【モデル例①】 操業後の従業員数が増加する場合 (全て正規と仮定)

		1年目	2年目	3年目
正規従業員数 (長崎市民)	従業員数	<u>10人</u>	30人	70人
	(前年との差)		<u>(+20人)</u>	<u>(+40人)</u>
	(1年目との差)			(+60人)
雇用奨励金		500万円 (10人×50万円)	1,000万円 (20人×50万円)	2,000万円 (40人×50万円)



【モデル例②】 操業後の従業員数が減少した後に増加する場合 (全て正規と仮定)

		1年目	2年目	3年目
正規従業員数 (長崎市民)	従業員数	<u>20人</u>	10人	35人
	(前年との差)		(△10人)	(+25人)
	(1年目との差)			<u>(+15人)</u>
雇用奨励金		1,000万円 (20人×50万円)	交付しない	750万円 (15人×50万円)



※3年目については、1年目の従業員数からの増員数に対して奨励金を交付する。



### 3 クレインハーバー長崎ビルへの企業誘致について

#### (1) クレインハーバー長崎ビルについて

企業誘致を行うにあたり、1フロアに100人を超える雇用が可能な比較的規模の大きいオフィスビルが市内に不足したことから、(公財)長崎県産業振興財団に対し長崎県及び長崎市が建設費の無利子融資を行い、県有地にオフィスビルを整備したものの。

#### (2) ビルの概要

ア 所在地：出島町1-41

イ 規模：6階建て、オフィス面積 約1,700坪【約340坪×5フロア(2~6階)】

ウ 竣工日：平成29年12月15日

#### (3) ビルの入居状況について

令和元年6月1日現在、5・6階の計2フロアが入居済みで、3階の1/2及び4階のフロアは入居が決定している。

残りの3階の1/2フロアと2階の1フロアが空室となっているため、長崎県及び(公財)長崎県産業振興財団と連携し、1日も早い全フロアへの入居実現に向けて取り組んでいる。

6階	<p>チューリッヒ保険会社 入居済 雇用計口 250名</p>	
5階	<p>FWD富士生命(株) 入居済 雇用計口 170名</p>	
4階	<p>ペイロール(株) 令和元年7月1日～入居予定 雇用計画 135名</p>	
3階	<p>空室 (1/2フロア)</p>	<p>京セラコミュニケーションシステム(株) (1/2フロア) 令和元年11月1日～入居予定 雇用計画 50名</p>
2階	<p>空室</p>	
1階	<p>駐車場</p>	

#### 4 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）について

##### (1) 制度趣旨

地方公共団体が、地域振興に資する民間投資を支援するために、地方債を原資とし、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の協力を得て、長期の無利子資金を融資することにより、活力と魅力ある地域づくりの推進に寄与する。

##### (2) 経緯

昭和 63 年に「ふるさと財団」が設立され、平成元年度から制度が開始された。

長崎市では、「長崎市地域総合整備資金貸付要綱」を制定し、平成 2 年度から貸付を行っている。

##### (3) 制度概要

- ア 実施主体 都道府県又は市町村
- イ 対象事業者 法人格を有する民間事業者（第 3 セクターを含む）
- ウ 対象事業 地域振興に資するあらゆる分野の民間事業で、以下の要件をすべて満たすもの
  - (ア) 公益性、事業採算性等の観点から実施されること
  - (イ) 事業地域内において新たな雇用の確保が見込まれること
    - 市町村から融資を受ける場合 . . . . . 1 人以上
    - (都道府県、政令指定都市から融資を受ける場合 . . . 10 人以上)
  - (ウ) 用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が 1,000 万円以上
- エ 対象費用 (ア) 設備の取得等に係る費用
  - (イ) 試験研究開発費等当該設備の取得等に伴い必要となる付随費用

		通常の地域	過疎地域	連携中枢都市圏
		融資比率	35%	45%
オ 融資比率 ・ 限度額	融資	10.5 億円	13.5 億円	16.8 億円
	限度額 複合施設	15.7 億円	20.2 億円	25.3 億円

- カ 償還期間 15 年以内（5 年以内の据置期間を含む）
- キ 貸付利率 無利子
- ク 融資財源 地方債で調達
  - \* 地方債償還分は民間事業者からの返済金により充当
  - \* 地方債償還にかかる利子負担分の一部（75%）は地方交付税措置
- ケ 債権保全 民間金融機関の連帯保証が必要

#### (4) 制度の仕組み

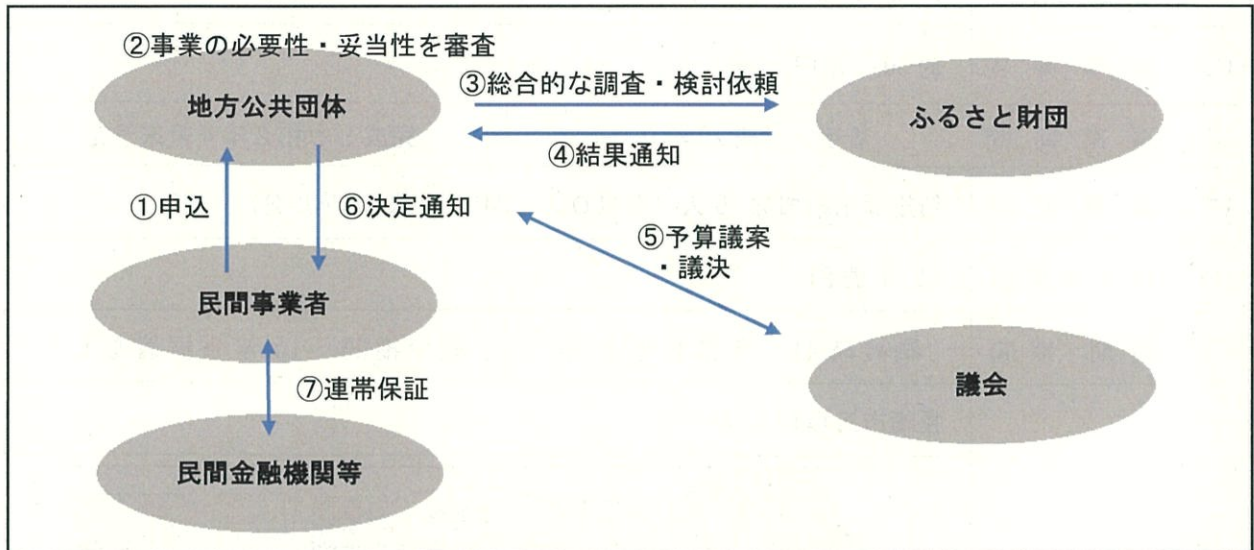
##### ア 融資比率算定イメージ

貸付対象費用から補助金を控除した額			補助金
ふるさと融資	民間金融機関等借入金	自己資金	
↑ 35%以内 (連携中枢都市圏等 45%以内)			

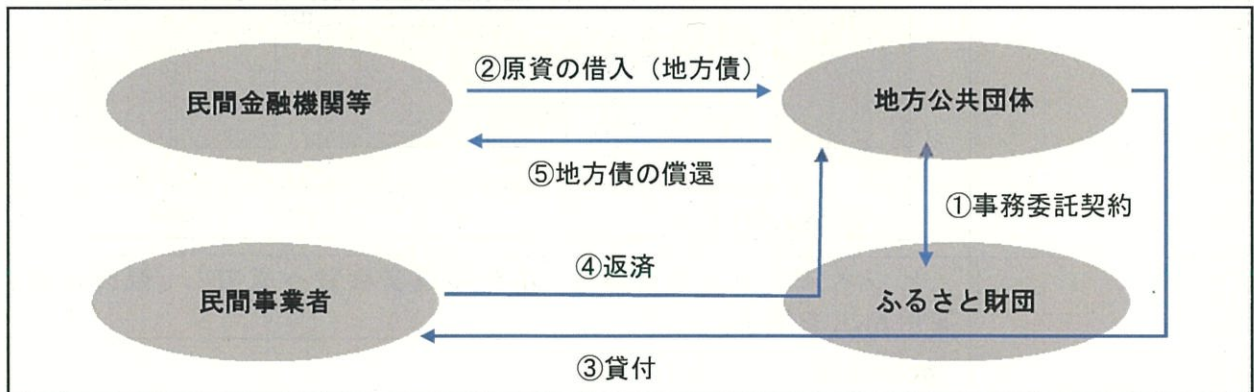
##### イ 市の負担（財源）イメージ

ふるさと融資	金利	
地方債 (民間事業者からの返済)	地方交付税措置	一般財源
	75%	25%

##### ウ 貸付決定までの事務の流れ



##### エ 貸付実行と償還の流れ（資金の流れ）

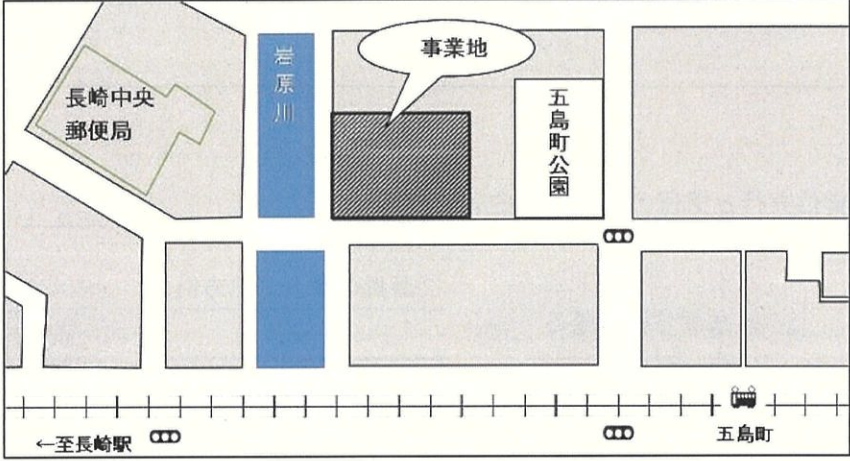


(5) 事前協議中の案件について

【申込事業】

事業名	申込者	保証予定機関
ビジネスホテル建設事業	大黒土地株式会社	株式会社親和銀行

ア ビジネスホテル建設事業概要

(ア) 施設名称	(仮称) ドーミーイン長崎駅前	
(イ) 事業主体	大黒土地株式会社	
(ウ) 総事業費	約 30.7 億円	
(エ) 事業期間	着手：平成 29 年 9 月	完成：令和 2 年 4 月末予定
(オ) 雇用効果	新規雇用増加数 20 人（直接 0 人・間接 20 人(ホテル分)）	
(カ) 借入希望額	12.7 億円	
(キ) 時期・期間	融資時期：令和 2 年 6 月	融資期間：15 年（据置なし）
(ク) 事業地	長崎市五島町 2-29	
		
(ケ) 施設概要	ビジネスホテルを建設後、ホテル運営会社へ賃貸し、観光振興、雇用創出を図る。	
	敷地面積	1,361.33 m <sup>2</sup>
	構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上 11 階建て
	延床面積	8,704.12 m <sup>2</sup>
	客室	219 室
駐車場	立体駐車場 32 台 × 3 基	

【参考】

## 長崎市地域総合整備資金貸付状況一覧

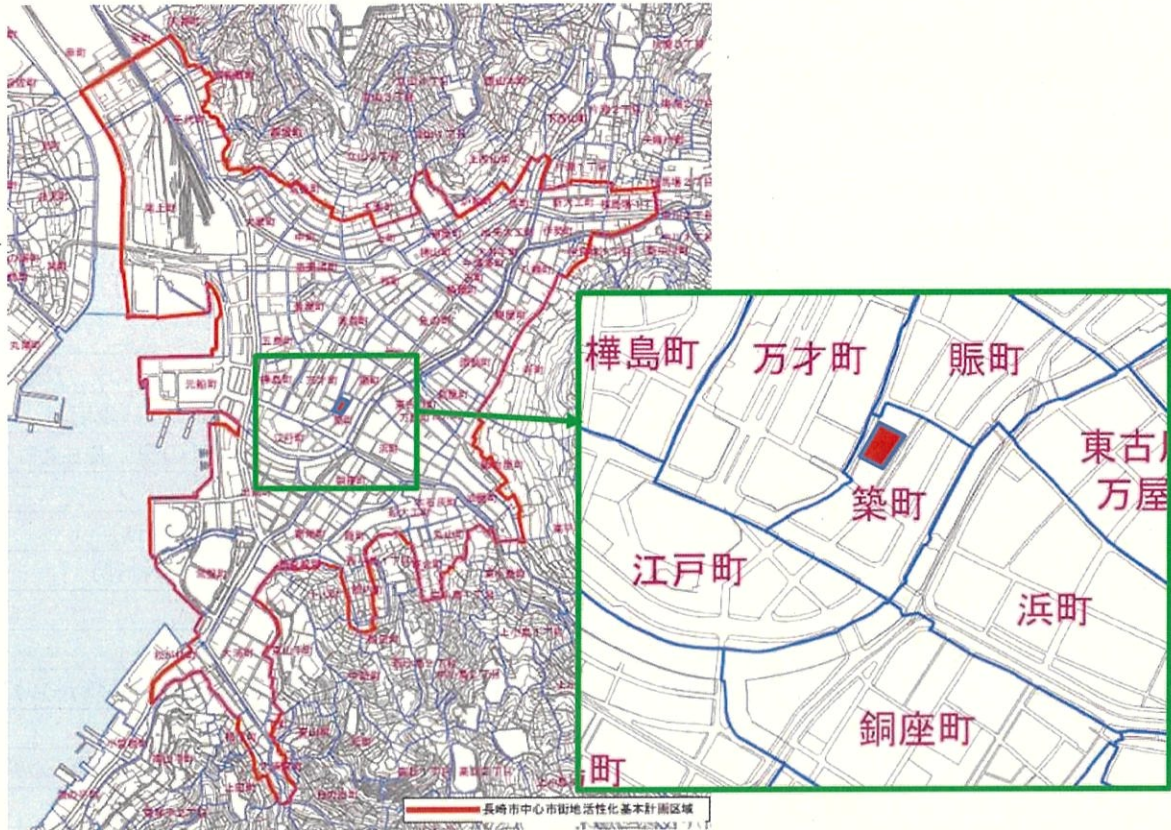
No.	年度 (平成)	事業名	貸付額 (千円)	貸付日	事業者
1	2	冷凍冷蔵庫建設事業	135,000	H3.2.1	新長崎水産(株)
2	2	老人保健施設建設事業	100,000	H3.5.1	(福)長崎厚生福祉団
3	3	観光ホテル建設事業	320,000	H4.4.23	日昇観光(株)
4	4	老人保健施設建設事業	100,000	H5.1.27	(福)友誼会
5	4	観光ホテル建設事業	180,000	H5.2.16	日昇観光(株)
6	4	ホテル建設事業	32,000	H5.4.20	(株)長崎スカイビル
7	4	造船所建設事業	150,000	H5.4.22	(株)渡辺造船所
8	5	ホテル建設事業	141,000	H5.10.28	(株)長崎スカイビル
9	5	新聞印刷工場増設事業	280,000	H5.11.10	(株)長崎新聞社
10	5	水産加工施設建設事業	56,000	H6.1.20	(株)ヤマ
11	5	老人保健施設建設事業	100,000	H6.5.25	社会福祉法人平成会(ナシク'ケ'横尾)
12	6	老人保健施設建設事業	100,000	H7.2.22	医療法人博和会(サブ'ライト'愛宕)
13	6	老人保健施設建設事業	100,000	H7.4.3	(医)清潮会(みどりの里)旧三和町貸付
14	6	ホテル建設事業	169,000	H7.4.11	(株)稲佐山観光ビル
15	7	ホテル増設事業	66,000	H8.4.4	(株)伊万里玉屋(ワシントンビル)
16	7	シティホテル建設事業	115,000	H8.4.4	泰益興産(株)(JALシティビル)
17	7	放送施設建設事業	98,000	H8.4.4	(株)テレビ'長崎
18	7	ホテル建設事業	22,000	H8.4.10	(株)稲佐山観光ビル
19	7	老人保健施設建設事業	58,000	H8.4.10	社会福祉法人扶早会(東長崎ナシク'ホーム)
20	8	シティホテル建設事業	169,000	H8.10.30	泰益興産(株)(JALシティビル)
21	8	老人保健施設建設事業	42,000	H9.1.20	社会福祉法人扶早会(東長崎ナシク'ホーム)
22	8	ホテル増設事業	133,000	H9.2.12	(株)伊万里玉屋(ワシントンビル)
23	8	放送施設建設事業	202,000	H9.2.26	(株)テレビ'長崎
24	9	スポーツクラブ建設事業	50,000	H9.11.19	(株)西日本スポーツ'クラブ'ミー
25	9	ホテル建設事業	60,000	H9.12.24	野母商船(株)(ビル'サント'長崎)
26	9	ビジネスホテル建設事業	153,000	H10.3.25	九州教具(株)(ビル'ウィング'ポート'長崎)
27	9	商業ビル建設事業	132,000	H10.3.31	長崎つきまち(株)
28	9	農業公園建設事業	300,000	H10.4.15	(株)ファーム
29	9	老人保健施設建設事業	35,000	H10.4.15	医療法人蘭佑会(タ'イランド'崎望館)
30	10	ビジネスホテル建設事業	61,000	H10.10.7	九州教具(株)(ビル'ウィング'ポート'長崎)
31	10	商業ビル建設事業	138,000	H10.11.4	長崎つきまち(株)
32	10	老人保健施設建設事業	65,000	H11.3.24	医療法人蘭佑会(タ'イランド'崎望館)
33	10	病院建設事業	52,000	H11.4.14	医療法人緑風会
34	11	病院建設事業	32,000	H11.10.20	医療法人緑風会
35	11	商業施設建設事業	60,000	H12.3.29	(株)長崎出島ワフ
36	12	商業施設整備事業	175,000	H13.4.2	(株)シー'ポ'ル'ク'ン
37	13	ホテル建設事業	146,000	H13.10.22	九州教具(株)(ビル'パ'ル'ビ'ュー'長崎)
38	13	ホテル建設事業	450,000	H14.1.30	(株)エム'イ'スケイ(全日空'グ'ラ'ハ'ビル)
39	16	ホテル建設事業	85,000	H17.3.2	九州教具(株)(ビル'ウォ'ル'長崎'駅前)
40	30	リゾート施設整備事業	1,400,000	H31.2.26	(株)KPG HOTEL&RESORT(アイランド'カ'サ)
41	30	オフィスビル建設事業	620,000	H31.3.27	長崎食糧倉庫(株)(長崎Biz PORT)
		総計	6,882,000		41件(28団体)

## 5 指定管理者の更新の方針（市民生活プラザ）について

### (1) 公募予定施設

#### ア 施設の概要

##### (ア) 位置図



##### (イ) 配置図及び平面図

###### a 配置図

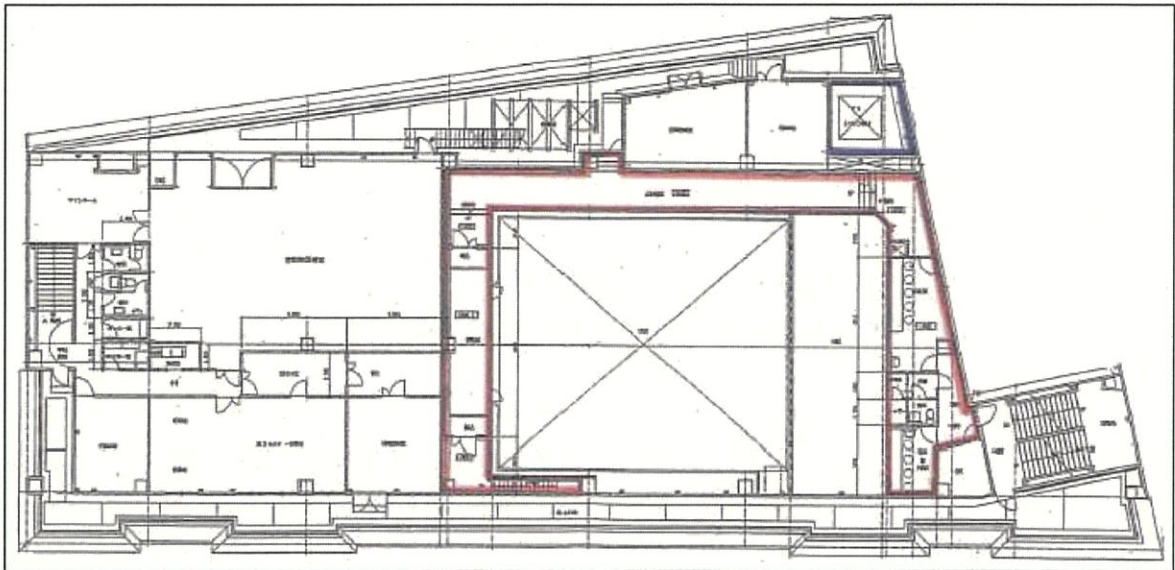
###### メルカつきまち(※)建物階層図

屋上	二輪等駐車場	立 体 駐 車 場
6F	プラザホール調整室・控室等	
5F	プラザホール・会議室	
4F	消費者センター等	
3F	ハロ－ワ－ク	
2F	飲食店	
1F	物販等	
B1F	公設市場	

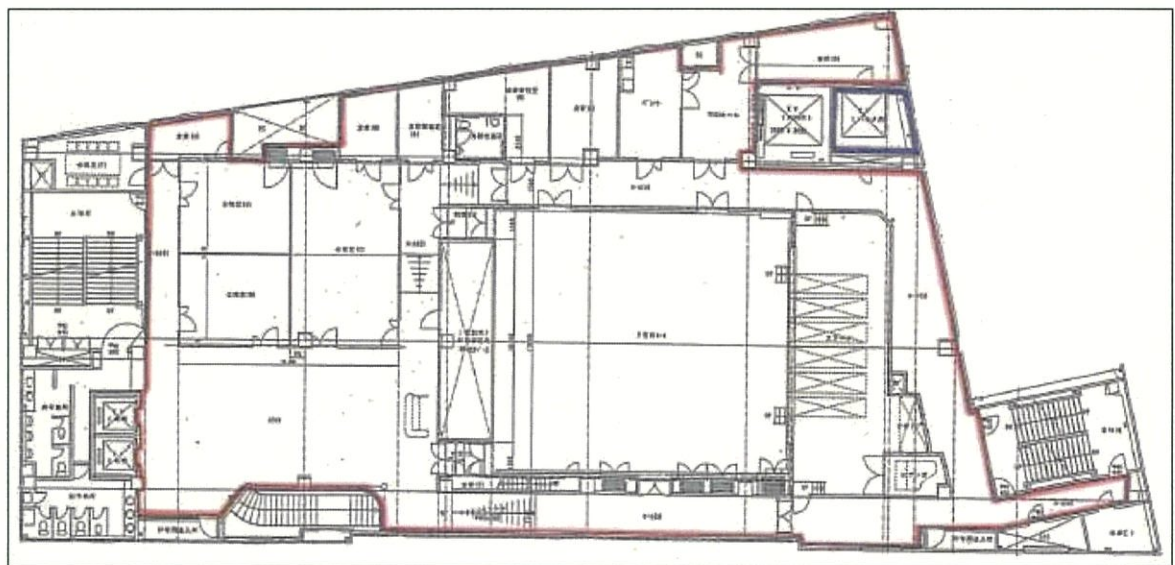
※メルカつきまちは長崎つきまち株式会社所有の建物。

b 平面図 \* 赤枠部分

[6 F]



[5 F]



(ウ) 名 称 長崎市市民生活プラザ（ホール及び会議室）

(エ) 所在地 長崎市築町3番18号 メルカつきまち5階・6階

(オ) 構 造 鉄筋造（一部鉄筋コンクリート造）地上6階地下1階建ての5階・6階  
部分の複合施設

(カ) 設置年月日 平成10年9月19日

(キ) 設置目的 市民の交流の場を提供し、もって豊かな市民生活の向上に資することを  
を目的に設置するもの。

(ク) 主な施設内容

延床面積		1125.64 m <sup>2</sup> (借上)
施設 内容	5階	会議室、ホール、控室など
	6階	調整室、控室

(ケ) 開館時間 ホール：9時30分～22時00分、会議室：9時30分～21時00分

(コ) 休館日 12月29日～1月3日

イ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用件数の推移 (※過去4年間の実績を記載する)

a ホール (件)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用件数	260	308	269	259	272
稼働率	—	78.0%	72.8%	70.1%	70.9%

b 会議室 (件)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度
利用件数	934	872	823	752	620
稼働率	—	51.5%	48.0%	48.9%	42.4%

(イ) 指定管理委託料 (※過去4年間の実績を記載する) (千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
金額	▲3,749	1,967	1,569	1,568	1,515

※修繕に係る委託料を除く

(ウ) 利用料金収入 (※過去4年間の実績を記載する) (千円)

年度	導入前 (17年度)	27年度	28年度	29年度	30年度 (見込み)
金額	17,710	19,233	15,615	17,578	17,017



(エ) 主なサービス向上策

- ・民間企業へのダイレクトメールやポスティングなどを実施。
- ・フェイスブックやツイッターを活用し、潜在的利用者に対して施設の空き状況の情報を発信。
- ・指定管理者による自主事業として、メルカつきまちや築町商店会等と連携したイベントの開催や、手作り雑貨店等約 40 店舗を集ったマルシェ市を開催。

(オ) 評価

指定管理者は施設の周知や事業者等へ施設の利用を促す取組みなどに努めており、結果として落語会などの新たな利用者獲得の実績もあっている。また、利用者サービスの向上を図る取組みも行われており、このことは過去 4 か年の利用者アンケート調査(※)にも反映されたものと考えらる。

また、指定管理者が主催した自主事業では、初めて築町商店会等の団体と連携したイベントの実施や、手作り雑貨店等約 40 店舗を集ったマルシェ市の開催など、市民の交流の場を新たに設けた取組みを行っている。この取組みにより、多くの方々が館内を訪れ、館内の活性化及び地域への賑わいづくりに寄与したものと評価できる。

※平成 27 年度から平成 30 年度に実施したアンケート調査項目のうち、『指定管理者の対応(接客)』について、「大変良い」・「良い」・「普通」という回答割合は 98.6% (4 か年平均)であった。

**ウ 次期指定管理者の選定方針について**

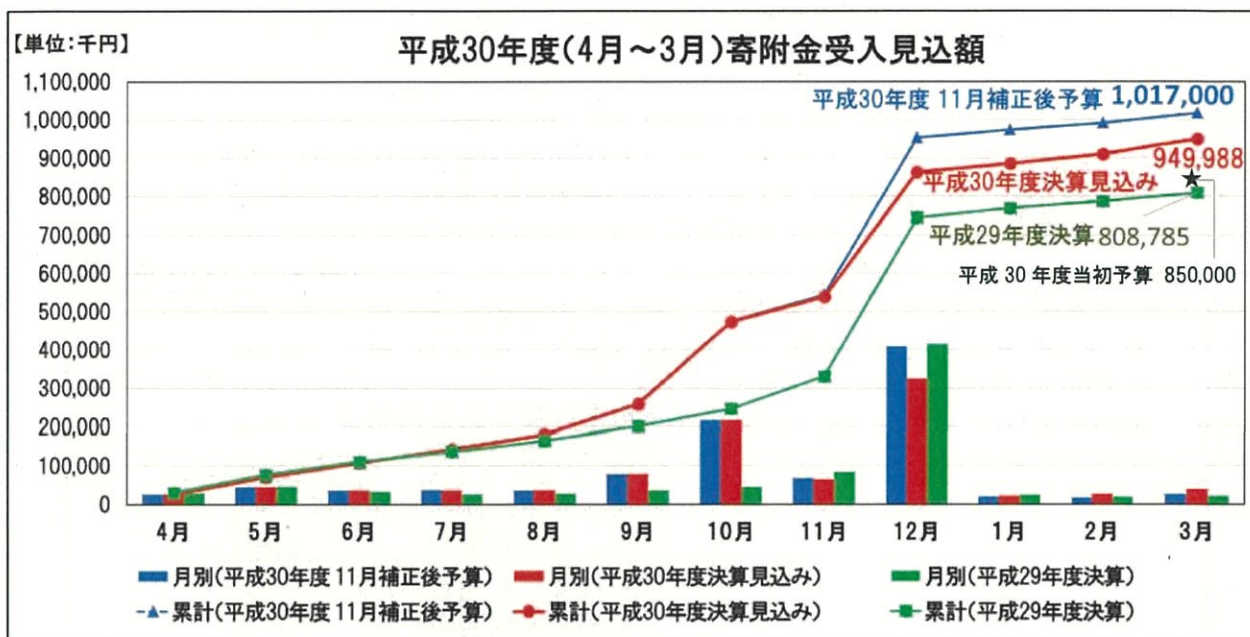
- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| (ア) 現在の指定管理者 | 有限会社ステージプランニングエル                   |
| (イ) 現在の指定期間  | 平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで |
| (ウ) 次期指定期間   | 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで  |
| (エ) 選定方法     | 公募                                 |
| (オ) 利用料金制    | 導入(継続)                             |

エ 指定までのスケジュール

年 月	市議会	内 容
令和元年 6 月	6 月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和元年 7 月		指定管理者公募
令和元年 8 月		↓
令和元年 9 月		
令和元年 10 月	11 月議会	・公募締切 審査（指定管理者候補者選定審査会）
令和元年 11 月		・審査及び候補団体の決定 指定管理者の指定
		・指定議案審査 債務負担行為の設定
		・補正予算議案審査

## 6 がんばらんば長崎市応援寄附推進費に係る決算見込みについて

### (1) 平成30年度寄附金受入見込額（令和元年5月末現在）



### (2) 平成30年分(1月～12月)の収支状況

歳入	寄附金 928,158千円		赤字 20,245千円
歳出	市民税控除額(減収)※1 361,662千円 (R1.5.23現在)	事務費 559,897千円 (うち返礼品費 346,969千円※2)	人件費 26,844千円

※1 市民税控除 361,662千円の減収分のうち、75%にあたる 271,246千円が交付税の基準財政収入額に算入されることから、交付税措置を踏まえると 251,001千円のプラスになる見込みである。

※2 水産加工品・カステラ・ちゃんぽんをはじめとする特産品や旅行商品など 346,969千円分を返礼しており、長崎市の特産品等のPRや需要拡大につながっている。

### 【参考】平成29年分(1月～12月)の収支状況

歳入	寄附金 801,181千円		赤字 7,486千円
歳出	市民税控除額(減収) 279,086千円	事務費 503,510千円 (うち返礼品費 346,154千円)	人件費 26,071千円

## 7 中央卸売市場の概要について

### (1) 目的及び役割

中央卸売市場とは、私達の毎日の食生活に欠かせない生鮮食料品などを全国各地から多種多量に集め、せり等の取引により適正な価格をつけて、安定的に消費者に供給する流通拠点である。

- ・全国中央卸売市場数 (H31.4.1 現在)  
→ 65 (40 都市) うち青果 49 (37 都市)
- ・全国市場経由率 (27 年度) → 57.5%
- ・国産青果物の市場経由率 (27 年度) → 81.2%

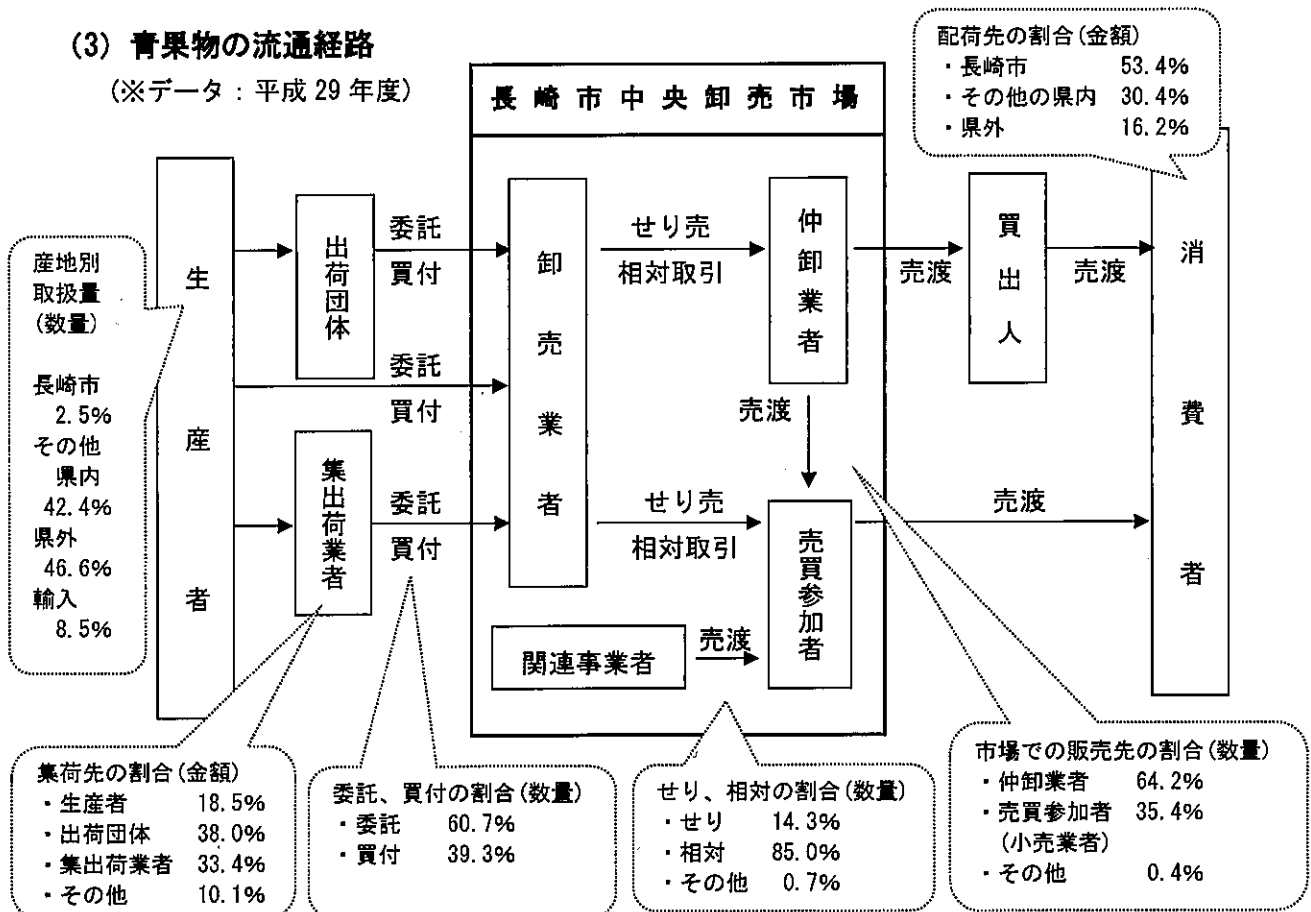
### (2) 市場関係者

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

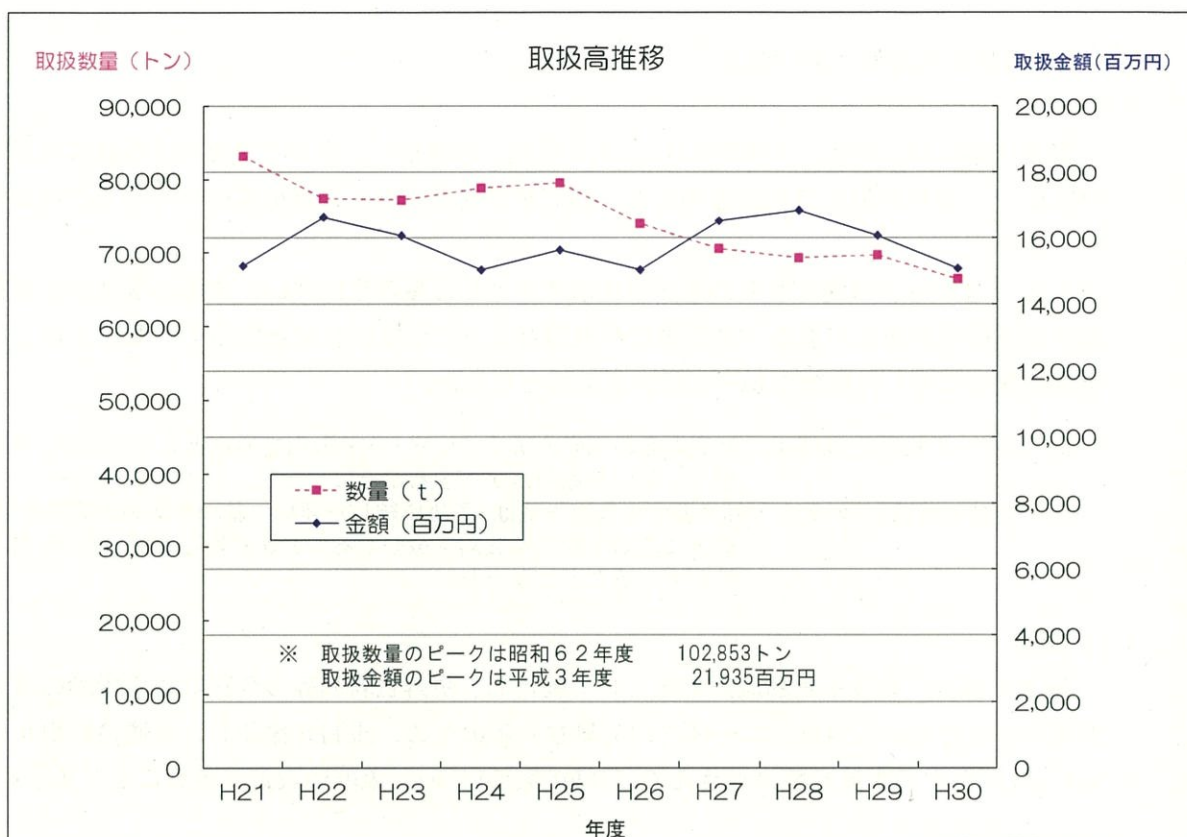
・卸売業者	2 社	・長崎大同青果株式会社 ・株式会社 長 果
・仲卸業者	18 社	・長崎市青果卸業協同組合 ・大長崎青果組合
・売買参加者	143 人	・長崎市青果物商業協同組合 (93 人) ・長崎市浦上青果食品小売商組合 (18 人) ・長崎青果丸和組合 (12 人) ・大長崎青果組合 (11 人) ・長崎協和青果組合 (6 人) ・長崎新青果組合 (3 人)
・関連事業者	13 業者	・関連商品売場ほか

### (3) 青果物の流通経路

(※データ：平成 29 年度)



#### (4) 年度別取扱高状況



	野 菜		果 実		総取扱高		前年度比 (%) (総取扱高)	
	数量(トン)	金額(千円)	数量(トン)	金額(千円)	数量(トン)	金額(千円)	数量	金額
平成21年度	59,824	9,942,371	23,265	5,245,500	83,089	15,187,871	96.8	94.8
平成22年度	56,579	10,830,206	20,809	5,823,993	77,388	16,654,199	93.1	109.7
平成23年度	56,376	10,431,918	20,864	5,645,096	77,240	16,077,014	99.8	96.5
平成24年度	57,476	9,610,362	21,361	5,428,288	78,837	15,038,650	102.1	93.5
平成25年度	58,373	10,160,739	21,170	5,482,510	79,543	15,643,249	100.9	104.0
平成26年度	53,842	9,545,702	20,252	5,489,291	74,094	15,034,993	93.1	96.1
平成27年度	52,356	10,741,066	18,266	5,767,299	70,622	16,508,365	95.3	109.8
平成28年度	51,559	11,119,876	17,783	5,706,505	69,342	16,826,381	98.2	101.9
平成29年度	51,370	10,426,355	18,417	5,663,873	69,787	16,090,228	100.6	95.6
平成30年度	48,457	9,364,386	18,060	5,742,593	66,517	15,106,979	95.3	93.9

※取扱高減少の要因

- ・ 人口減少による需要減
- ・ 高齢者施設や単身世帯、共働き世帯の増加による家庭需要の減（業務用需要の増） など

(5) 卸売市場法の改正について

ア 卸売市場法改正の背景及び趣旨

(ア) 背景

卸売市場法は、平成11年の「せり・入札原則」の廃止<sup>※1</sup>、平成16年の「委託集荷原則」の廃止<sup>※2</sup>、市場外取引の規制緩和など、卸売市場を取り巻く環境の変化に応じた改正が行われてきた。

しかしながら、市場外取引の増加や生活スタイルの多様化に伴い、市場の役割や生鮮食料品の流通環境の変化が進み、法の規定が実態と合っていない状況となっていたことから、各市場の実態に即した柔軟なルール設定が必要となった。

※1 「せり・入札原則」の廃止：卸売業者の販売方法は、せり・入札取引を原則としていたが、相対取引（1対1の取引）ができることになった。

※2 「委託集荷原則」の廃止：卸売業者の集荷方法は、予め締結した契約に基づき販売の委託を受け、売上に基づく委託手数料を徴収することを原則としていたが、買付集荷ができることになった。

(イ) 趣旨

卸売市場は、今後も食品流通の核として堅持し、生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進するとともに、消費者ニーズへの的確な対応のため、規制を緩和し、共通の取引ルール以外は、関係者の意見を聴いたうえで、市場の実態に即し、柔軟に設定できることとするもの。

(ウ) 公布・施行

公布日 平成30年6月22日

施行日 令和2年6月21日

イ 改正の概要

(ア) 取引ルールの柔軟化

	項目	内容
①	差別的取扱い禁止	市場取引において不当に差別的取扱いをしてはならない。
②	受託拒否の禁止	卸売業者は、販売の委託の申込みがあった場合には、正当な理由がなければ、拒んではならない。
③	第三者販売の禁止	卸売業者は、仲卸業者、売買参加者以外に卸売してはならない。
④	商物一致の原則	卸売業者は、市場内にある物品以外を卸売してはならない。
⑤	直荷引きの禁止	仲卸業者は、卸売業者以外から商品を仕入れてはならない。

**継続**  
共通の取引ルール

**規制緩和**  
⇒関係者の意見を聴き、市場毎にルールを定める。

(イ) 開設者の要件緩和

- ・ 開設者 都道府県、20万以上の市 ⇒ 規定削除 \*民間も参入可
- ・ 農林水産大臣の認可 ⇒ 認定

(ウ) 附属機関の設置規定削除

- 現行の2つの附属機関 

長崎市中央卸売市場開設運営協議会
長崎市中央卸売市場取引委員会

 ⇒ 廃止予定

※取引を中心とした新たな附属機関を設置予定

(エ) その他

- ・ 卸売業者 農林水産大臣の許可 ⇒ 規定削除 \*開設者の許可等
  - 国の立入検査 ⇒ 規定削除 \*開設者の立入検査
- ※国は開設者への指導を通じ管理

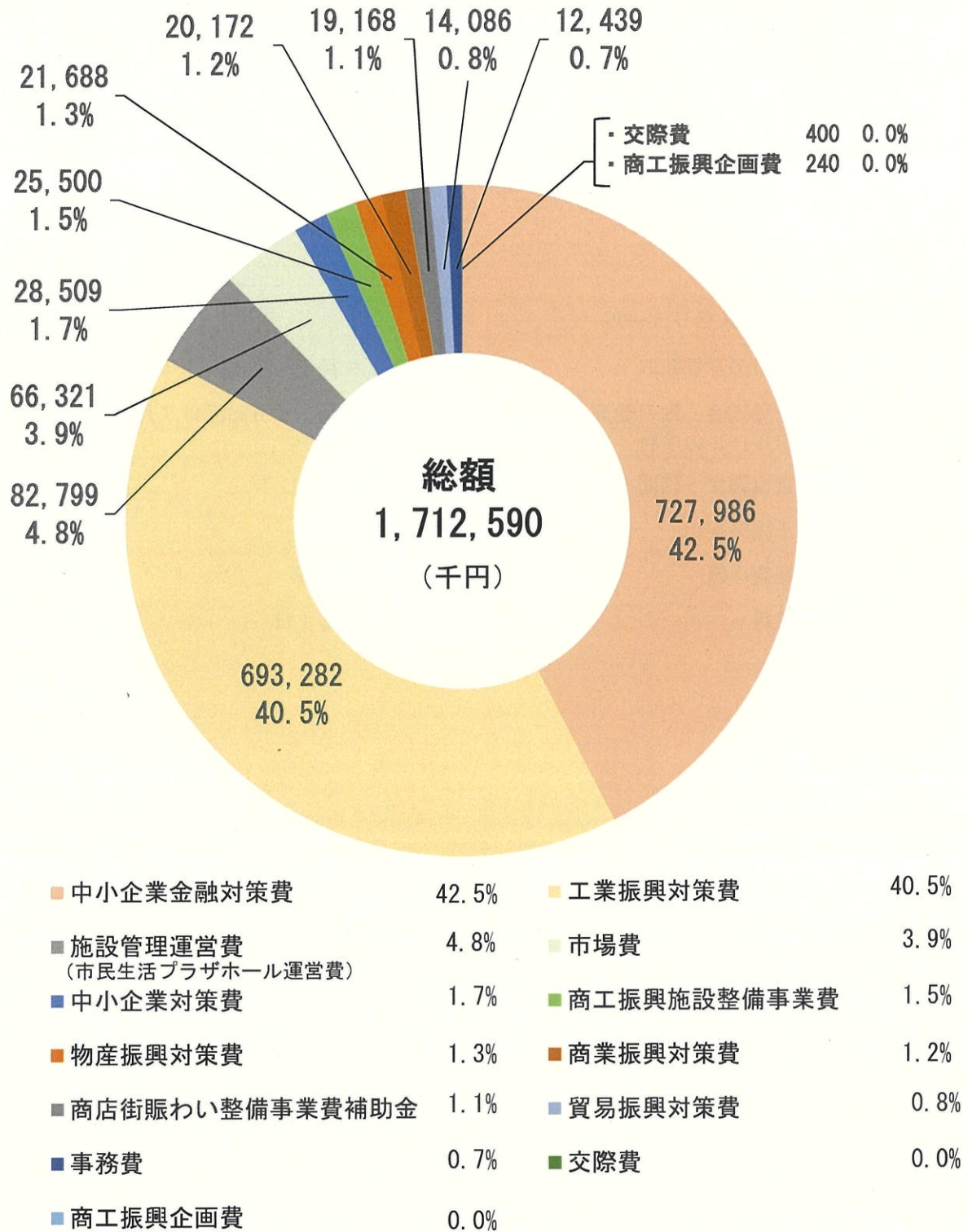
ウ 新制度移行までのスケジュール

- |                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| (ア) 市場関係者の意見聴取              | 平成30年 9月 ~ 平成31年3月 |
| (イ) 開設運営協議会、取引委員会での取引ルールの検討 | 平成30年11月 ~ 令和元年7月頃 |
| (ウ) 開設運営協議会 諮問・答申           | 令和元年 9月頃           |
| (エ) 条例改正議案提出                | 令和元年11月議会          |
| (オ) 国への認定申請                 | 令和元年12月以降          |
| (カ) 新制度移行                   | 令和2年 6月21日         |

【参考】令和元年度 商工部の主な事業  
(商工部予算の内訳)

商工部 7款商工費 当初予算 (事業2名称別)

※プレミアム付商品券発行事業費を除く。





**【参考】 令和元年度 商工部の主な事業**

長崎市第四次総合計画 まちづくりの方針

C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします		
C1 交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します		主管課 商工振興課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・域外からの外貨獲得をめざす地場企業を支援します</li> <li>・商店街・商店の利用を促進します</li> <li>・卸売市場機能の充実と強化を図ります</li> </ul>		
<b>事業内容</b>		<b>事業担当課</b>
<b>1 地域商社育成支援費</b>	<b>予算額 16,632 千円</b>	商工振興課
<p>単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが難しい事業者に代わり域外への販路開拓・収益増に取り組むほか、事業者への商品開発支援やマーケティング等のコンサルティング機能、地域のブランディング機能を担う地域商社事業について支援する。</p>		
<b>2 商店街持続化推進費</b>	<b>予算額 3,220 千円</b>	商工振興課
<p>空き店舗を出さないための予防的対策としての後継者問題対策と、併せて空き店舗をうめるための治療的対策として、商店街を「起業する場所」として捉え、実践的取組みを通じて課題解決を図る。</p>		
<b>3 まちなか商店街誘客費補助金</b>	<b>予算額 5,000 千円</b>	商工振興課
<p>今後増加が見込まれる国内外からの観光客の誘客と消費拡大に取り組む事業を支援する。</p>		
<b>4 長崎街道シュガーロード推進費</b>	<b>予算額 1,881 千円</b>	商工振興課
<p>江戸時代に砂糖が運ばれた長崎街道シュガーロードの歴史や文化を活かした地域振興について、沿線自治体と連携して取り組み、市民・観光客への魅力発信を行う。</p>		
<b>5 商業活性化支援費補助金</b>	<b>予算額 2,000 千円</b>	商工振興課
<p>・頑張る商店街ステップアップ事業 商店街等の団体が実施する消費拡大や大型店等との連携、観光客の取り込みなどの商業活性化のための事業を支援する。</p>		
<b>6 長崎市中心市街地活性化協議会補助金</b>	<b>予算額 500 千円</b>	商工振興課
<p>長崎商工会議所を事務局として、まちなか商店街、交通事業者、金融機関、大学、NPOなど中心市街地に関係する様々な団体等を構成員とする長崎市中心市街地活性化協議会の運営費について、その1/2を補助する。</p>		

<b>7 商工団体支援</b>	<b>予算額</b> <b>9,452 千円</b>	<b>商工振興課</b>
地区商工会、中小企業団体中央会に対する運営支援を行う。		
<b>8 市設小売市場費</b>	<b>予算額</b> <b>66,321 千円</b>	<b>商工振興課</b>
中央小売市場、高島市場、池島総合食料品小売センターの維持管理を行う。		
<b>9 中央卸売市場事業特別会計</b>	<b>予算額</b> <b>307,576 千円</b>	<b>中央卸売市場</b>
生鮮食料品などを全国から多種多量に集荷し、適正な価格で安定的に供給する流通拠点である卸売市場の機能を維持するため、市場内取引の管理監督や施設の維持管理を行う。		

C2 域外経済への進出を加速します			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場企業の域外への販路拡大を支援します</li> <li>・地場企業のアジアをはじめとする海外展開を支援します</li> </ul>		主管課	商工振興課
<b>事業内容</b>		<b>事業担当課</b>	
<b>1 ものづくり支援費</b>	<b>予算額</b> <b>2,096 千円</b>	商工振興課	
<b>優れモノ認証費</b> (1) 新規性、独自性、市場性及び有用性がある優れた製品・技術を市長が「優れモノ」として認証し、市内外への情報発信やPR等を支援する。 (2) 認証した製品のうち、長崎市役所で用途が見込まれる新商品については、「トライアルオーダー認定品」として市が優先購入することで、販路開拓を支援する。 (3) 産業見本市への出展、ホームページの作成及び改修、チラシの作成等認証企業が実施する販路開拓に係る事業に要する経費の一部を助成する。 補助率1/2、限度額20万円			
<b>2 物産振興推進費</b>	<b>予算額</b> <b>2,406 千円</b>	商工振興課	
中小企業者の物産振興の取組みを支援する。 長崎市内外での販路拡大を図るため、物産展への出店により特産品のPRや知名度向上を図り、売上や取引機会の増加につなげる。			
<b>3 長崎水産練り製品ブランド化支援費</b>	<b>予算額</b> <b>735 千円</b>	商工振興課	
水産練り製品製造業者、市内経済団体、金融機関等と連携して水産練り製品のブランド化等に取り組んでおり、長崎かまぼこの認知度を高め、新たな需要の喚起、販路拡大を図る。			
<b>4 がんばらんば長崎市応援寄附推進費</b>	<b>予算額</b> <b>649,004 千円</b>	ふるさと納税推進室	
ふるさと納税制度を活用し、長崎市の魅力を知ってもらうとともに、特産品等の需要拡大につなげるため、返礼品の充実や、平成30年度に増設した2つのふるさと納税専用ポータルサイトへの返礼品の掲載強化を行い、寄附額の増加を目指す。 <参考：平成31年度寄附受入目標額 1,010,000千円>			
<b>5 貿易対策活動費</b>	<b>予算額</b> <b>2,301 千円</b>	商工振興課	
貿易相談を通じた企業活動支援、航路の維持・拡大のための集荷活動、船社等との調整を行う。			

<p><b>6 長崎港活性化センター補助金</b></p>	<p style="text-align: right;"><b>予算額</b>            <b>4,000 千円</b></p>	<p><b>商工振興課</b></p>
<p>長崎港活性化センターを通じて、集荷活動、ポートセールス、船社協議、貿易促進のための各種助成等を行う。</p> <p>&lt;参考：長崎港活性化センターの助成制度&gt;</p> <p>(1) コンテナ輸送トライアル助成制度 定期航路の新規利用企業への経費助成。1～1.5万円、輸出入各々5 TEU(※)まで</p> <p>(2) 輸出コンテナ助成制度 コンテナの輸出経費への助成 10,000円/1 TEU (上限75万円/社)</p> <p>(3) 中国・東南アジア等向け輸出コンテナ助成制度 定期コンテナ航路が無い「韓国以外の地域」に対するコンテナの輸出経費への助成 5,000円/1 TEU (上限37万5千円/社)</p> <p>(4) 古紙輸出コンテナ助成制度 古紙の輸出に対するコンテナの輸出経費への助成 10,000円/1TEU(上限75万円/社)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>※ TEU：海上貨物コンテナの単位</p> </div>		

<b>C3 地場企業の経営資源を強化します</b> ・人材育成を支援します ・人材の確保を支援します ・経営の効率化や生産性強化を図ります		主管課 産業雇用政策課
<b>事業内容</b>		<b>事業担当課</b>
<b>1 若年者雇用促進費</b> 学生とその保護者に地元企業及び長崎で暮らす魅力について情報発信することにより、地元就職・定着を促進するとともに、進学等で転出した若者のUIJターン就職の増加を図る。また、地元企業の積極的な採用活動を促すための支援を行う。 (1) 情報発信 ア 長崎キラリカンパニー制作委託 イ 地元企業及び長崎で暮らす魅力を発信する書籍の共同発行 ウ 学生と企業の座談会 エ 保護者向け地元就職促進セミナー オ 福岡での地元企業研究会 カ 地元企業インターンシップ情報の発信（ゼロ予算） (2) 採用活動支援 ア 採用力アップセミナー イ 採用活動支援事業 ウ UIJターン就職促進事業	<b>予算額</b> 18,166 千円	産業雇用政策課
<b>2 ものづくり支援費</b> 地場中小製造業の競争力強化のためのものづくり支援 (1) 長崎地域造船造機技術研修事業 技術研修センターが行う技能者育成研修に対する支援 (事業主体：長崎地域造船造機技術研修センター) (2) 長崎工業会補助金 地場中小企業の競争力、経営力の強化のための取組に対する支援 (事業主体：長崎工業会) (3) 若年者等技能向上奨励金 若年技能者及び障害者の技術技能の向上を図るため、全国大会等へ出場する技能者等や県外の障害者職業訓練施設で訓練を受ける者に対して助成する。 (4) 新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金 新事業展開やIoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを促進するため、可能性調査及び産業人材育成に要する経費の一部を助成する。	<b>予算額</b> 13,633 千円	商工振興課

<p><b>3 中小企業サポート活動費</b> <span style="float: right;"><b>予算額 9,978 千円</b></span></p> <p>中小企業が直面する経営・技術面での課題解決のための総合相談窓口</p> <p>(1) 中小企業コーディネーター（民間企業OB） 販路拡大、商品開発等の相談・支援、各種支援メニュー紹介</p> <p>(2) 造船造機技術指導員（民間企業OB） 造船造機中小企業への溶接技術指導、溶接作業のコスト低減指導</p> <p>(3) 金融相談員（金融機関OB） 市融資制度等に関する相談・支援</p> <p>(4) 雇用促進コーディネーター（ハローワークOB） 雇用に関する相談・支援</p>	<p>商工振興課</p>
<p><b>4 中小企業金融対策費（融資制度）</b> <span style="float: right;"><b>予算額 727,986 千円</b></span></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>小企業振興資金</p> <p>中小企業経営安定資金</p> <p>中小企業短期資金</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>利率は短プラ連動による 変動金利 保証料補助一部有り</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <p>中小企業災害復旧等支援資金</p> <p>中小企業連鎖倒産防止資金</p> <p>中小企業創業資金</p> <p>中小企業エコ資金</p> <p>中小企業いきいき企業者支援資金</p> <p>中小企業いきいき労働環境整備資金</p> </div> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>利率1.4% 保証料全額補助</p> </div> </div>	<p>産業雇用政策課</p>

C4 新しい企業・新しい産業を創造し育成します		主管課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官や異業種間で連携しながら、創業や新分野への進出を促します</li> <li>・域外から新たな企業の立地を促進します</li> </ul>		産業雇用政策課
事業内容		事業担当課
1 産学連携・創業支援費	予算額 18,738 千円	産業雇用政策課
(1) 大学連携型起業家育成施設「ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)」を拠点とした創業支援 ア 賃料補助 イ 入居企業支援負担金 (2) 長崎市内での創業に対する支援 ア 創業者広報活動支援補助金		
2 ものづくり支援費	予算額 7,947 千円	商工振興課
挑戦型共同研究開発支援補助金		
3 企業立地推進費	予算額 649,233 千円	産業雇用政策課
(1) 奨励制度 ア 施設等整備奨励金 イ 建物等賃借奨励金 ウ 雇用奨励金 (2) オフィスビル建設促進補助金 (3) 企業誘致活動 ア 長崎県産業振興財団へ職員派遣 イ 企業訪問、誘致の提案、広報活動		

事業内容		事業担当課
1 プレミアム付商品券発行事業費	予算額 2,672,452 千円	プレミアム付商品券事業室
消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行する。		